

平成23年第3回常陸太田市議会定例会会議録

平成23年6月14日(火)

議事日程(第2号)

平成23年6月14日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

議長	茅根 猛 君	副議長	山口 恒男 君
1番	藤田 謙二 君	2番	赤堀 平二郎 君
3番	木村 郁郎 君	4番	深谷 涉 君
5番	鈴木 二郎 君	6番	平山 晶邦 君
7番	益子 慎哉 君	8番	菊池 伸也 君
9番	深谷 秀峰 君	10番	高星 勝幸 君
11番	荒井 康夫 君	12番	成井 小太郎 君
14番	片野 宗隆 君	15番	福地 正文 君
17番	川又 照雄 君	18番	後藤 守 君
19番	黒沢 義久 君	20番	沢 畠 亮 君
21番	高木 将 君	22番	宇野 隆子 君

説明のため出席した者

市長	大久保 太一 君	副市長	梅原 勤 君
教育長	中原 一博 君	総務部長	江幡 治 君
市民生活部長	川上 明文 君	保健福祉部長	安田 隆 君
産業部長	井坂 孝行 君	建設部長	菊池 拓夫 君
会計管理者	岡部 芳雄 君	上下水道部長	鈴木 則文 君
消防長	福地 壽之 君	教育次長	山崎 修一 君
秘書課長	宇野 智明 君	総務課長	荻津 一成 君
監査委員	中村 弘 君		

事務局職員出席者

事務局長	吉成 賢一	主査兼議事係長	関 勝則
------	-------	---------	------

午前10時開議

議長（茅根猛君） ご報告いたします。
ただいま出席議員は22名であります。
よって、定足数に達しております。
直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（茅根猛君） 諸般の報告を行います。

5月24日付で、水戸市城南3-9-20、茨城県医療労働組合連合会執行委員長大内努氏から、大幅増員と夜勤改善で安全、安心の医療・介護を求める陳情書が、お手元に配付してあります写しのとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

議長（茅根猛君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりいたします。

日程第1 一般質問

議長（茅根猛君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

22番宇野隆子君の発言を許します。

〔22番 宇野隆子君登壇〕

22番（宇野隆子君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の宇野隆子です。通告に基づいて一般質問を行います。

3月11日に発生した東日本大震災と福島原発の事故から約3カ月が過ぎました。改めまして、被災されたすべての皆さんに心からお見舞い申し上げます。

大震災と原発事故は、日本の社会のあり方や政治のあり方を根本から問い直すものとなっております。従来のような自己責任の構造改革路線ではなく、国民の命と暮らしを大切にする政治への転換が求められていると思います。復興に当たっては、生活再建、地域再建こそ復興の土台という大原則が大切だと思います。被災者が人間らしい生活を取り戻すために、個人補償の充実、農林漁業や中小企業の再建のための公的支援、医療、介護、保育園、幼稚園、学校などの地域社会を再建するために、従来の枠組みにとらわれない公的支援を国に求めていくことが重要です。

今、政府は、大災害の復興財源として、期限限定の消費税増税など国民負担増を検討していますが、被災者、国民に重い負担となり、復興の障害にもなり、やるべきではありません。2

兆円もの法人税減税や証券優遇税制の延長停止，在日米軍への思いやり予算の中止，政党助成金の廃止，巨大港湾建設など不要不急の公共事業を見直すなどして5兆円，さらには震災復興国債を発行して244兆円もの内部留保金のある大企業に引き受けてもらい，復興の財源にすることです。

福島原発事故は，日本共産党議員の国会での質問や，住民が繰り返し多重災害の際の電源喪失の危険性を指摘してきたにもかかわらず，今までの政権が原発の安全神話を繰り返してきた結果の人災です。生命の安全より無謀な開発や電力会社の利益を優先する政治から，ルールある経済社会への転換が求められています。原発事故の収束に全力を挙げるとともに，安全最優先の原子力行政への転換と自然エネルギー政策への計画的転換や地震・津波大国の日本から原発の撤退，ゼロにするプログラムを作成することを国に求めることが大事だと思います。

本市では，今回の東日本大震災に当たって，速やかに災害対策本部を立ち上げ，自らも被災された市職員の皆さんが，市民生活を守るために不眠不休で奮闘されました。そうした市職員の皆さんのご苦勞に敬意を表します。被災者救援として，避難者，被災者に対する県内で最も進んだ市独自の災害支援金制度など，公的補償の施策がとられていることは高く評価いたします。この流れを一層広げ，命と暮らしを最優先する福祉と防災のまちづくりのために，自治体としての役割をきちんと果たしていくことが求められていると思います。

最初に，生活再建優先で行う復旧・復興のまちづくりについて質問いたします。

今回の大震災で，本市でも6月7日までに，全壊家屋100件，大規模半壊282件，半壊729件，一部損壊3,063件を初め，水道などのライフライン，道路，学校などの公共施設等に大きな被害がありました。福島原発事故で，本市でも農畜産物の汚染，風評被害などで地域産業への大きな影響を及ぼしています。

本市では，災害復旧・復興を最優先に取り組んでいくために，大きな予算を伴う事業の先送りを決めました。複合型交流拠点施設整備事業，金砂ふるさと体験交流施設整備事業，竜神大吊橋周辺整備事業などを先送り，また各種イベントなども自粛することを決めています。宮ノ脇保育園，太田小体育館，ふじ交流センター，市民交流センターの大ホールなど，まだ使用不可能の小中学校や公共施設等が多くあります。私は，学校，公共施設，道路，橋梁などの早期復旧，幼小中学校・公共施設・水道管の耐震化を100%にするなど，生活再建最優先で復旧が今まで以上の復興を図り，防災と福祉のまちを市民と協働して作っていく必要があると思います。生活再建優先で行う復旧・復興のまちづくりについての考え，またご計画を伺います。

原発事故に対して，常陸太田市福島原発事故農畜産物損害賠償対策協議会が作られ，東電に対して損害賠償の請求を進めていますが，本市としても，農業や商工業などの産業被害は，風評被害も含めて，東京電力と国が全面的に補償することを求めることが必要だと思いますが，ご所見を伺います。

2番目に，幼小中学校・公共施設・水道管等，耐震化100%完了の促進について伺います。

私は今までも，地域の防災の拠点となる学校や公共施設の速やかな耐震化を求めてきました。今回の大地震で被害を大きくした原因の1つに，建物設備の耐震化の遅れが挙げられます。そ

のため、幼小中学校・公共施設・ライフラインに少なくない被害が報告されております。防災の拠点となる幼小中学校の耐震化率は52.9%と聞いておりますが、耐震化の進捗状況と促進の考え方について伺います。

公共施設の1つである山吹運動公園の市民体育館は、昨年、耐震診断を行い、今年度耐震設計、来年23年度に耐震工事が計画されておりましたが、この市民体育館は、支柱と屋根接合部の破損、地盤沈下などの被害を受け、現在休館となっております。私が問題として指摘するのは、こうした被害を受けた市民体育館が一時避難所になったことです。幸い事故もなくよかったのですが、早急な対策が必要です。使用可能になるのに、現在どのように進んでいるのかお伺いいたします。

水道管については、どのようなことが原因で破損等が何箇所あったのか、塩ビ管から铸铁管への布設替の考え方についてもお伺いいたします。

3番目に、放射能測定の強化についてお伺いいたします。

正確な情報を市民に公開し市民と共有してこそ、安易な楽観視も過剰な危惧も抑制し、風評被害を防止することもできます。できれば、市民がその意味を正確に理解でき、とるべき行動がわかるような、専門家による補足説明を行うことも必要かと思えます。私は放射能測定の強化について、3点について質問します。

1点目は、モニタリングポストの増設についてです。現在、本市では、磯部町、真弓町、久米町の3カ所に、茨城県環境放射線監視センターのポストがあり、空間線量を測定しています。市内にモニタリングポストの増設、少なくとも本庁、支所や各学校にモニタリングポストを設置することを求めます。県に対してモニタリングポストの増設を要求することに対するご所見を伺います。

2点目として、水道水の調査・校庭・公園・農地の土壌調査についてです。本市でも、摂取基準値を超えた放射性沃素が検出され、ペットボトル配布が行われました。本当に幼い子どもさんのいる親御さんの間で不安が募っています。また、市内小中学校・幼稚園・保育園における放射線量測定が行われ、各浄水場 6月は瑞竜浄水場のみですけれども、この水道水の分析、5月18日に9地区の畑地土壌の放射性物質濃度の調査が行われておりますが、その結果について伺います。風向きや降雨などの条件も考慮して、今後も水道水の調査、校庭また公園等、挙げておりますが、特に都市公園また砂場・農地の土壌調査について、継続的に測定を行っていく必要があります。どのように進めていくのか、お伺いいたします。

3点目として、測定データの公表についてです。市のホームページで、市内小中学校・幼稚園・保育園における放射線量測定結果、空間線量率・風向き・風速測定結果、水道水の分析結果、常陸太田市産業農産物等の放射性物質測定結果、放射性物質濃度の調査結果などが掲載されておりますが、インターネット利用者以外の市民に知らせる手だてをとる必要もあります。農政課では、庁舎ロビーに測定データをわかりやすく公表しておりますが、データの公表についてのご所見を、広く市民にお知らせすると、そういう意味でのデータの公表についてのご所見を伺います。

4点目に、測定機器の購入と貸し出しについてです。現在、教育委員会には環境放射能測定機器がなく、今回の補正で購入することになっているようですけれども、県から1台支給され測定していると聞いておりますが、常時はかれる体制を作るべきだと思います。市民が自分で測定したいという要望もありまして、ポータブルタイプの測定器を用意し、市民にも貸し出しができるようにすることも必要だと思いますが、ご見解を伺います。

4番目に、被災による修繕費助成対策の拡大について伺います。

本市は、本市に居住している方で、今回の震災により住宅及び同一敷地内の物置等が損壊し、専門業者による修繕費等の費用が20万円以上となる市民に、住宅は修繕費用の3分の1以内、限度額20万円、物置等は建てかえ又は修繕費用の3分の1以内、限度額10万円が支給され、修繕等費用が20万円未満の場合は、住宅が3万円、物置等が2万円の範囲内で見舞金を支給する制度が作られております。これは、県内でもトップクラスの生活支援策として、私もいろいろ他の同僚議員からも説明を求められましたし、「常陸太田市のように、常陸太田市のように」ということで取り上げているようです。さらにこの制度を拡大して、被害件数が多い住宅の塀や敷地内の水道管の損壊などにも修繕費を助成あるいはこの同額の見舞金として支援することを求めますが、ご所見をお伺いいたします。

参考のため、日立市では、住宅の塀を修繕する場合でその費用が20万円以上になるとき、修繕費用の30%、限度額10万円を助成しております。

5番目に、太陽光発電など、自然エネルギー活用の促進についてお伺いいたします。

この質問の背景には、原発に頼らない再生可能な自然エネルギーの活用への転換促進があります。福島原発の事故は、想定を超えた自然災害による防ぎ切れなかった事故ではありません。チリ地震クラスの津波が来れば、冷却設備が壊れて重大事故になる危険があると、繰り返し警告されていたのに、東京電力は安全性に問題がないと改善を拒み続けてきました。その結果起きた人災です。何の根拠もない安全神話から、今こそきっぱり抜け出すべきです。原子力の危険性を国民に率直に語り、万全の安全体制をとる科学的な原子力行政に転換すべきだと思います。今の原発技術は、本質的に未完成で危険なものであり、放射性廃棄物の処理方法も全く確立されておられません。このような危険を持つものを、世界有数の地震国、津波国に集中立地することは、本当に危険極まりないものです。国は長期的な視野で計画的に原発頼みから抜け出すことを決断すべきです。

ドイツでは、既に発電量の16%は自然エネルギーを活用しており、福島原発1号機の25基分にも当たるのです。2050年には80%にする戦略的計画も持っています。イタリアでも、6月12、13の両日、将来の原子力利用の是非を問う国民投票があり、原発反対が圧勝しております。日本も太陽光、熱、風力、水力、地熱、火力、潮力、バイオマスなどの自然エネルギー活用など、大胆な目標とプランを持つべきではないでしょうか。私は2点について質問いたします。

1点目は、転換へのプログラムの策定についてです。

本市においても、原発からの撤退、原発ゼロへのプログラムを作ることを国に求めながら、

自然エネルギーの普及・促進に最大限の知恵と力を注ぐことを求めたいと思います。

本市では、2009年に環境基本計画を作り、その計画の中でこのように書かれております。電力の地産地消を目指すまちを作る取り組みとして、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入を図るとし、再生可能エネルギーの導入としては、太陽光、太陽熱の活用、風力発電事業の推進、水力発電事業の支援を挙げています。この計画の目標期間は2009年から2014年までの5年間で、推進過程において計画目標の達成状況を検証、施策の見直しを行うことになっております。水府支所には20キロワットや、本庁の車庫には出力20キロワットの太陽光発電システムの敷設などが進められております。目標と期限を決めたプログラムを作成して、市民の協力を得ながら、強力に推進していくことが必要だと思っておりますが、ご所見を伺います。

2点目として、太陽光発電設置への補助金の増額についてです。

本市では、家庭におけるエコ製品の設置費補助を行っています。太陽光発電は1キロワット3万円(上限10万円)、高効率給湯器はエコキュート(電気式)が1台6万円、エコジョーズ(ガス式)とエコフィール(石油式)が1台それぞれ3万円を補助しております。目標に対する達成率と目標達成のための今後の取り組みについて伺います。太陽光発電設備等設置事業費に対する補助金は、今年度当初予算で3,060万円計上されております。補助金予算を増額して、特に太陽光発電への活用で飛躍的な促進を図ることを求めますが、ご見解をお伺いいたします。

6番目に、地域防災計画の見直しについて伺います。

東日本大震災で行政も市民も防災についてのさまざまな対応が迫られ、防災に対する思いを強くしています。何がよかったか、何が不足していたかが明確になりました。市民アンケートをお願いするなど、これらをきちんと把握して、今後の防災に生かしていく必要があると思います。市地域防災計画がどのように運用されたのか、機能は発揮されたのか、改善点は何かなどを掌握、精査、検証して、防災計画を見直す必要があります。住民一人ひとりの安全を確保することは行政の責務ですが、どのように進めていくのか、お伺いいたします。

さらに、避難所の問題についても一言触れたいと思います。

先ほど、市民体育館について、被害を受けた施設に多くの市民が避難された問題に触れました。パーティホールについても、大ホールが被害を受け地盤沈下もあった中で、多目的ホールやフロアなど、至るところに市民が避難されました。多目的ホールは入り口が1カ所しかなく舞台のそではありますが、安全な避難場所とは言えなかったわけです。私も避難場所を回り、市民の皆さんから要望、意見を伺いました。その中で、電灯も他の照明器具も使えず、暗くて不安。避難場所には自家発電設備を設置してほしい。身障者が休む体制がなく、何日も車いすのまま寝た。懐中電灯の電池切れや車いすがパンクしていて使えなかった。定期的に点検をして、いつでも使えるようにしてほしい。どこに避難してよいかわからなかった。災害に応じた避難訓練をしてほしい。こうしたご意見を伺いました。緊急避難場所の点検、整備について、避難場所としての公的施設のうち、何カ所で耐震調査、補強が必要となっているのか、

その状況をお伺いいたします。

7 番目に、東海第 2 原発について伺います。

東海村の日本原子力発電東海第 2 原発は、東日本大震災の揺れで自動停止しましたが、外部電源が断たれ、非常用ディーゼル発電機用も 1 台が津波により使えず、海水ポンプが停止するという事態が起きました。私は日本共産党北部議員団とともに、5 月 12 日 要請文は 4 月 7 日に出していたんですが、原電の都合で 5 月 12 日に引き延ばされてしまいましたけれども、この日に東海村の東海第 2 原発において、日本原電に対して地震による被害状況の説明を求めるとともに、同原発の廃炉を要請いたしました。原電側は、原子炉は自動停止したが、送電線の故障で外部電源が断たれ、非常用ディーゼル発電機も 1 台が津波で使えず、残る 2 台で炉心を冷却したと説明いたしました。また、非常用の電源車を今年 11 月に配備し、15メートルを想定した防潮堤を検討するとともに述べました。プルサーマル計画については、課題としては持っているが、地震・津波対策を優先させるとして当面見送る考えを示しました。

私は 2 点について質問いたします。

1 点目は、地震発生後の状況と対応についてです。東海第 2 原発に隣接する本市は、原子力安全協定及び通報連絡協定が結ばれております。協定が発揮されたのか、いつどのような報告があり、それに対する対応はどうだったのかお伺いいたします。

2 点目は、廃炉についてです。東海第 2 原発は、ご承知のように、運転開始後 33 年になり、定期検査のたびに老朽化の症状を示し、特に炉心を横方向に支持するシュラウドサポートには 40カ所のひび割れが見つかっているなど、深刻な欠陥を抱えております。また、東海原発は、20キロ圏内の人口は 71 万人で、全国一集中しております。この 20キロ圏内と私が申し上げたのは、福島原発で危険区域だといわれて指定されているのは 20キロ圏内、そこで、東海原発 20キロ圏内の人口ということで出してみたんですが、朝日新聞などで 71 万人、全国一集中していると書かれております。今回の大地震で、東海第 2 原発もあわや福島原発と同じ事故になる危機一髪だったわけで、今後、巨大地震や大津波が繰り返すことを考慮すれば、危険極まりないものです。住民の安全を最優先に考えるならば、廃炉することが必要だと思いますが、ご見解を伺います。

8 番目に、中学校歴史・公民教科書の編集と採択の問題について伺います。

文部科学省は、3 月 30 日、2012 年度から使われる中学校と高校の教科書検定の結果を発表し、「新しい歴史教科書をつくる会」が主導した自由社の歴史教科書と、同会から分裂した日本教育再生機構が主導した育鵬社の歴史教科書と、両者がそれぞれ申請した公民教科書も合格させました。両者の歴史教科書は、この戦争を自存自衛のための戦争であると宣言した共通した文言で、日本が起こした戦争を侵略戦争ではなく自衛戦争であったように描こうとしております。さらに、「戦争初期の我が国の勝利は、東南アジアやインドの人々に独立への希望を与えました。大東亜共栄圏の建設を戦争目的とした」と、日本の戦争がアジアのためであったかのように強調しております。侵略戦争と植民地支配への反省とその誤りの清算は、戦後の日本社会の出発点であり、国際社会の一員としての絶対条件ともいべきものです。それを否定す

る教科書を認めた政府の責任は重大です。日本の過去の誤りと誠実に向き合い、その反省の上に平和と民主主義を理念とする憲法があることを学ぶことは、子どもたちが主権者として育つために不可欠だと思います。私はこのような侵略を美化する教科書を持ち込むことには賛成できません。2社の教科書の歴史観について、教育長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

私は教科書採択の独立性と専門性という独自性を堅持するために、3点伺いたいと思います。

1つは、現場の教員の意見を十分重視するよう改善すべきだと思います。

2点目に、改訂にかかわる会議が非公開になっていますが、全面公開にしていくべきだと思います。

3点目、新しい採択区となった常陸太田市、日立市、高萩市、北茨城市という広い採択区で、検定を受けた教科書の展示会場が、法定展示で日立市の大久保小学校1カ所しかないなど、採択に市民や保護者が展示会場に行って意見などを書いてくることができない点についても改善を求めたいと思いますが、そのような点について、どのようなご認識をお持ちになっているのかお伺いいたします。

最後に、複合型交流拠点施設建設計画の見直しについて質問します。

私は、この計画について、時間をかけた綿密な検討が必要であり、問題も多く、白紙撤回を求めました。今年度当初予算で用地購入費、造成工事費に3億9,633万円計上されておりましたが、災害復旧・復興に全力で取り組むために先送りすることになりました。私は、当面先送りしながら13億円から14億円もかけて建設する複合型交流拠点施設建設計画は、白紙に戻すあるいは大幅な見直しを行い、その財源は震災復旧・復興のために回すべきではないかと思いますが、ご見解を伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 初めに、生活再建優先で行う復旧・復興のまちづくりについての所見はということにお答えをしたいと思います。

生活再建を優先した復旧・復興のまちづくりは、もちろん当然のこととございまして、そのような基本的な考えに立って取り組んでいるところでございます。なお、復旧・復興に当たりましては、市民の不安をいかに払拭するか、また、いかにして市民が元気を出して、前を向いて進めるようにしていくかが重要だと考えております。そのため、先ほど議員ご発言にもございましたように、本市独自の支援制度をいち早く立ち上げますとともに、国の支援金や義援金につきましても、被災した市民の皆様が一日でも早く受け取れるように取り組んでおりまして、被災者の住宅再建や生活支援にスピード感をもって対応しているところでございます。さらには、道路、上下水道、教育施設等を初めとした、市民生活に直結するインフラの迅速な復旧など、市民生活の再生再興を最優先事項として実行を進めております。

また、あわせて、農工商観光交流などの地域産業における生産基盤の復旧や支援、福島原発事故による賠償や風評被害対策、復興活動に取り組みます市民や団体等の活動支援など、産業

経済交流等によるまちの活力の再生再建にも取り組むなど、復興を進めていくに当たりまして、めり張りをつけた重点化と財源確保に努めており、今後とも、市民の皆様が一日も早く安全安心に前を向いて生活が送れますよう、全力を挙げて取り組んでまいります。

また、議員の発言にもございましたが、今回の震災の経験を受けまして、ただいまの地域の市の防災計画そしてまた防災会等のマニュアル等につきましても検証いたしまして、これを見直しをしていきたいと考えております。

なお、ただいま政府が制定をしております災害復旧・復興のための制度の中で、補助災害復興事業債の発行につきましては、上限が95%ということで制定をされております。しかし、これはすべてのものを網羅しているわけではございませんで、市が単独で災害復興事業債を発行した場合の交付税算用率は極めて低いという状況でございます。ちなみに47.5%から85.5%の範囲でカウントをされるということになっております。これらに外れているものはどんなものがあるか、重立ったものを申し上げますと、復旧・復興のための調査委託費あるいは復興のための設計委託費等については、これは決して今回に始まったことではありませんけれども、これまでの国の補助災害復興事業債の中には含まれておりません。新しく古い課題の1つでございます。そしてまた、それ以外にも、交流センターふじですとかパルティホール等々の文化施設に対する補助についても、この国補助の災害復旧事業債には該当しないということになっております。また金砂郷支所がやられておりますが、この支所についても同様でございます。さらには、原発の被害の対応のために、多額の公費を負担をせざるを得ない、使わざるを得ない状況にありますが、これらについても対象外であります。これは請求する先が東電ということになるかと思いますが、これらもあわせて対応していく必要がある。さらには、当市合併をいたしまして、平成26年度までに合併特例債の発行は許されておりますが、それより先については、今のところ延長はございません。なぜこのことも含めたかといいますと、復旧・復興のために、本来やりたい、やるべき政策等の実行が先送りをせざるを得ない、そういうものがございます。そのために、有利な起債をいたしますためには、合併特例債等の期限延長が必要でございます。それらのことを含めまして、市が単独で災害復興事業をしようといたしますと、まだ概略でございますけれども、16億円強の費用が必要となります。そのうち、わずかの補助額を差し引きますと、所有者負担、市負担として12億円強の負担をせざるを得ない。ただいまの制度でいうとそうなります。これらにつきましても、財政的な支援をいただきたいということで、総務省に対しまして要望を行ってきたところでございます。

また、原発事故にかんがみまして、これからの安全の確保という観点からは、この後、市長会等がでございます。そこで県内全域の市長会として要望事項を県並びに国に対して取りまとめをしていくように努めていきたい。既に各自治体から要望事項等について提出を求められておりますので、そういうことも含めて今提出をしてきたところでございます。

次に、東海第2原発について、地震発生後の状況と対応についてお尋ねがございました。事業者であります日本原子力発電から、地震により原子炉が自動停止、外部電源が喪失してこれは2本ございますけれども、2本ともだめでした。非常用ディーゼル発電装置が自動起動い

たしまして、原子炉の冷却が行われていること、モニタリングポストの数値に変化がないこと、それから、けが人や火災の発生がないことなどの報告が、まず第一報としてございました。この非常用ディーゼル発電機、議員ご発言のとおり、1台が海水をかぶりまして停止をいたしました。この発電機につきましては、炉心その他を冷却いたしますための自家発を動かす、その自家発の冷却に使う電源、それが停止をいたしまして、3台あるうちの2台の自家発装置で冷温停止に向けた作業が行なわれたわけでございます。

このため、県の原子力安全対策課へ電話連絡を行いまして、現状での対応や原子炉の冷温停止に向けて作業が進められているということの確認を行ってまいりました。

また、日本原子力発電から随時連絡通報を受けまして、県からは情報収集を継続的に行いまして、市民に対しましては防災無線によりまして安全である旨の広報を行ってまいったところでございます。

また、4月15日になりますが、県及び関係市町村とともに立ち入り調査をいたしました。震災後の国からの原子力発電所への指示に対する対応状況について確認をしましてまいったところでございます。しかし、国からの大臣指示の内容につきましては、福島第1原発の事象をとらえての対応策ということで、いずれも緊急時のことに対してでありますけれども、その内容は、電源車を配備しろとか、あるいは除熱機能の確保のために消防車を配備しろとか、あるいは燃料プールの冷却確保をしろとか、項目的には6項目ほどのことが大臣指示で出ております。しかし、今回の原子力事故を考えましたときに、国民市民の安全を確保いたしますためには、これだけでは済まされるわけではないというふうに判断をいたします。そのため、廃炉についてのお尋ねがございましたけれども、これには、第1番目、11月から東海第2原発は運転再開をするというようなスケジュールになっておりますけれども、安全確保ということがきちんとなされて、その安全担保の確証が得られ、そしてまた地域住民我々も含めて、きちっとした説明がなされた上で、この炉は運転再開に容認できるかどうか、判断をしていく必要があると思っております。

先般、NHKのアンケート調査で首長調査がございました。その時点で、ただいまの状況においては安全が担保されるという確証がないという理由のもとに、容認できないという返事をさせていただきました。これは、東海原発の近隣首長としてあるいは所在地の東海村長と常陸太田の私が容認できないという立場をとらせていただいたところでございます。

そしてまた、廃炉という観点からは、今の日本のエネルギー基本計画を、菅内閣総理大臣は昨年度決定したものを白紙に戻すということは海外出張の折に明言をされておりますけれども、日本全体のエネルギー政策をどうするのか、エネルギー基本計画を早急に見直しをする中で議論をしていくべき課題だというふうに考えているところでございます。もちろん、その中では、再生可能なエネルギー、風力、太陽光あるいは地熱、その他バイオマス等々も利用した、そういうエネルギー確保の道を模索する必要があるというふうに考えております。今の総理大臣は、エネルギー基本計画を白紙に戻したとはいえ、今後、まだまだ14基の原子力施設を建設するという計画になったままでありまして、その中身を早急に見直しいただければと政府に対

して要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（茅根猛君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 幼稚園，小中学校及び山吹運動公園，市民体育館の耐震化についてのご質問にお答えいたします。

本年4月1日現在の幼稚園，小中学校の耐震化率は，合計で52.9％となっており，昨年度の50.0％と比較いたしますと，峰山中学校校舎の改修等により2.9％の増となっているところでございます。現在までの耐震化の進捗状況でございますが，小中学校校舎及び山吹運動公園市民体育館につきましては，昨年度までに耐震診断を完了したところでございます。本年度学校等施設につきましては，小中学校の屋内運動場と幼稚園の耐震診断，太田中学校，世矢中学校，水府中学校の耐震設計及び瑞竜中学校，誉田小学校，機初小学校の各校舎の耐震化工事を実施してまいります。幼稚園，小中学校につきましては，現在の計画におきまして，平成27年度までにすべての学校等施設の耐震改修を完了する予定でございますが，耐震診断の完了している施設の被災状況，国庫補助の状況等を見ながら，災害復旧ともあわせて，できる限り早期に完了できるよう計画の見直しを図ってまいりたいと考えております。また，市民体育館につきましては，耐震性能を加工するため，屋根を支える鉄骨部材の補強並びに支柱接合部分の改善が必要であることから，本年度におきましては耐震設計を行い，来年度に耐震工事を実施してまいりたいと考えております。なお，築後34年を経過する施設でありますので，老朽化部分の改修や利用者のニーズを取り入れたリニューアル，あわせて災害時の緊急避難場所としての機能を高めた施設としてまいりたいと考えております。

次に，放射能の測定体制の強化のご質問の中で，校庭の土壌調査について及び測定データの公表についてのご質問にお答えいたします。

幼稚園・小中学校における放射線の測定につきましては，5月12日以降，2週間に1回のペースでこれまで2回の測定を実施してまいりました。各学校等の測定値は，おおむね1回目より2回目が低い値を示しており，市内に3カ所ございますモニタリングポストの測定結果と同様に，低い値で推移しているものと考えられますことから，当分の間，現行のとおり，2週間に1回の測定を行ってまいりたいと考えております。なお，原発事故の状況に変化が見られる場合や，常時測定をいたしておりますモニタリングポストの測定値に変化がある場合は，その都度測定してまいりたいと考えております。

次に，校庭の土壌調査の実施についてでございますが，土壌調査によって得られる値は，通常ベクレルを単位とする放射性物質ごとの放射能の量であり，放射性物質の量をあらかず目安となるものの，児童生徒に直接影響を与える放射線の量を測定するものではないこと，また文部科学省におきましても，土壌中に含まれる放射能についての基準が示されておられませんことから，現在のところ土壌調査を実施する考えはございません。引き続き，各幼稚園・小中学校の園庭・校庭での人体への影響の大きさを表すシーベルトを単位とする放射線量の測定を継続

してまいりたいと考えております。なお、原発事故等により、新たな異変が生じ、放射性物質の放出のある場合や、現在測定している放射線量に大きな変化がある場合には、土壤調査についても、その実施を検討してまいります。

次に、測定データの公表でございますが、保育園の測定結果とあわせて、測定後、直ちに市ホームページで公表を行っているほか、お知らせ版にも掲載しているところでございますが、引き続き、その他の測定結果もあわせて、同様に公表してまいるほか、幼稚園・小中学校におきましては、学校だより等を通して、本市の皆さんに周知できるよう指導してまいります。

次に、中学校歴史・公民教科書の編集と採択の問題についてお答えいたします。

まず、議員お尋ねの自由社、育鵬社発行の中学校歴史・公民教科書の歴史及び憲法に関する記述に対する教育長の見解についてでございます。

来年度から、中学校で使用する教科書は採択がえとなり、新たに採択された教科書を使用することになります。中学校社会科の歴史的分野・公民的分野では、議員のご質問にもある教科書も含め、それぞれ7つの発行者の教科書が国の教科用図書検定調査審議会の審査に合格しており、この中から使用する教科書が1種ずつ採択されることとなります。この教科書の採択に当たっては、日立市、高萩市、北茨城市、常陸太田市教育委員会が茨城県第1採択地区教科用図書選定協議会を設け、その協議会で教科書の調査を行うとともに、その調査結果を踏まえて選定を行います。その選定結果を受けて、各市教育委員会が採択することになります。現在、選定作業中であり、教科書採択における公正確保の観点から、特定の採択の対象となっている教科書について、私が見解を述べることはふさわしくないと考えております。

次に、教科書の採択に当たって、実際に教科書を使って教える現場の教員や学校の意見が尊重され、採択に反映されるよう行うことについてお答えいたします。

選定協議会は、4市の教育委員会委員長、教育長の8名、そして保護者代表1名の9名で構成されております。この選定協議会には、各教科ごとに学校の教員等からなる調査部会を置き、実際に生徒への指導を行う専門的な立場から、教科書の審議に必要な事項について調査を行います。また、各学校の教職員の意見が尊重されるよう、教科書の内容等について意見を提出できる制度もあり、提出された意見は、市教育委員会教育長から選定協議会の会長に報告されることとなります。このように、教科書の選定に当たっては、教員や学校の意見が尊重され反映される仕組みになっております。

続いて、教科書採択に関する選定協議会及び教育委員会の公開についてお答えいたします。教科書採択に当たって、選定協議会における調査委員の氏名や動静については、公正を確保するという点から非公表とすることが県教育委員会から通知されており、また、茨城県第1採択地区教科用図書選定協議会管理文書公開要綱においても、保護者代表委員の氏名や会議の日付、場所等は、採択後も非公開と規定しており、選定協議会等を公開した場合、これらのことが特定されるおそれがありますので、選定協議会や調査部会は非公開としております。ただし、公開を一部除外する事項がありますけれども、選定協議会における議事録や採択に関する理由書等、申し出があれば公開することとなっております。また、本市の教育委員会会議については、

原則公開としております。

次に、国の教科用図書検定調査審議会の審査に合格し、採択の対象となっている教科書の見本は、全教科、全誌面が、採択される前に公開されることになっております。第1採択地区では、日立市立大久保小学校において、6月17日から6月30日までの2週間、展示することになります。この教科書展示会の開催については、本市教育委員会のホームページに、会場や期日等を掲載するとともに、市内の学校においては、学校単位で保護者へ周知し、市民の皆様にお知らせしたところでございます。

協議会の公開あるいは見本の展示のあり方等についての意見についてでございますが、これは4市からなる協議会が決定することでありますので、協議会の折に意見があったということとを話題にしてみたいと思います。

以上です。

議長（茅根猛君） 上下水道部長。

〔上下水道部長 鈴木則文君登壇〕

上下水道部長（鈴木則文君） 幼小中学校・公共施設・水道管等、耐震化100%完了の促進の中の水道管の耐震化についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、今回の震災による水道管の被災状況でございますけれども、配水管における漏水が73件、給水管の一次側における漏水が148件ございました。漏水の主な原因といたしましては、第6次拡張事業により、昭和44年から50年代にかけて布設しました水道管の老朽化、それと市特有の酸性土壌ということで、接合部材の腐食による破損がほとんどの原因でございました。腐食対策といたしましては、平成5年度よりポリエチレン製フィルムによる防護、接合部材につきましては、腐食に強い金属性部材を使用するということなどの対策を実施してきております。また、平成15年からは、配水管、給水管ともに老朽管布設替、そして新設管の布設には耐震管を採用しております。なお、耐震管の布設状況については、上水に関しましては、管路延長463.4キロメートルのうち、耐震管は50.8キロメートル。割合でいきますと11%。簡易水道に関しましては、管路延長が213.8キロメートル。うち耐震管を使用しているものが50.8キロメートル。割合でいきますと23.8%の状況でございます。今後につきましても、計画路線はもとより、道路改良工事あるいは下水道工事等にあわせまして、効率的に耐震管による耐震化を進めてまいりたいと思います。

続きまして、放射能の測定体制の強化についての中の水道水の調査についてのご質問にお答えをいたします。

水道水の放射性物質の分析につきましては、市独自で3月22日から4月19日まで実施をいたしました。その後は、茨城県が水道水質モニタリング計画に基づきまして、放射線の影響を受けやすい表流水については週2回から3回、比較的影​​響を受けにくいとされております地下水については週1回程度の頻度で分析を行っております。なお、地下水につきましては、瑞穂浄水場の地下水を分析しております。なお、測定結果につきましては、その都度市のホームページに掲載をし、情報を提供しているところでございます。今後につきましては、福島第1原子

力発電所の状況，空気中の放射線量を見きわめながら，通常時においては茨城県の水道水質モニタリング計画に基づき分析を行い，その結果を市のホームページに掲載し，情報を提供してまいりたいと思っております。また，異常が認められたような場合については，速やかに単独で分析を行い，分析結果が暫定基準値を超えた場合には，防災無線そして市のホームページ等により，早急に市民に情報を提供するとともに，飲用規制を行い，市民の安全を確保していききたいと思っております。

それと，4番目の，被災による修繕費助成対策の拡大についてのご質問の中の，水道管の補修費用の助成につきましては，今回の震災後，水道料金の基本料金の半額，そして漏水等により，通常より水量が多い場合には，過去の水量を調査し，通常の水量分として認定を行いまし，オーバー分については減額措置をしております。また，1回に限り，その後の漏水等により水量が多い場合には，漏水修理の伝票を確認しながら，減免措置も行っております。

以上のことから，現在のところ，補修費用の助成につきましては考慮しておりませんのでご了承をいただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（茅根猛君） 総務部長。

〔総務部長 江幡治君登壇〕

総務部長（江幡治君） 総務部関係のご質問にお答えをいたします。

初めに，放射能の測定体制の強化についての中のモニタリングポストの増設についてのご質問にお答えをいたします。

現在，市内3カ所にありますモニタリングポストにつきましては，県が東海地区に位置をします原子力施設を対象とした測定局でありまして，24時間連続で自動測定をして，数値を公開しているものでございます。現在の県地域防災計画では，原子力における防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲として，東海第2発電所につきましては，その範囲を10キロと定めております。今回の福島第1原子力発電の事故を考えますと，この範囲の見直しが行われると思いますので，この見直しの中であわせて県にモニタリングポストの増設を要望してまいりたいと考えております。

次に，測定機器の購入と貸し出しについてでございますが，この測定機器につきましては，本定例会の補正予算に2台分の費用を計上しております。議決後早急に購入をして，臨時に雇用をします職員をして，現在測定をしています小中学校・幼稚園・保育園のほか，観光施設等においても測定を行いまし，結果を公表し，市民の安全安心の確保に進めてまいる考えであります。また，測定器の貸し出しにつきましては，測定方法それから測定技術と所有者である市として責任を負いかねる場合もあるということも考えられますので，貸し出しは行わずに，市民から測定の依頼や要請があったときに随時対応できるようなことを検討してまいりたいというふうに考えております。

次に，被災による修繕費助成対策の拡大についてのご質問にお答えをいたします。

本市の支援金，見舞金制度につきましては，4月15日に創設をしたところでございます。

この支援制度は、農家数が多いなどの本市の特性を考慮しますとともに、国の生活再建支援制度が適用にならない被災者に対しまして、生活に直結をしております住宅や物置などの建物に被害があった場合に支援するものでございます。

この制度につきましては、4月の17日のお知らせ版号外3号を初め、3回にわたって市民にお知らせをしておりますが、まだ制度の開始から2カ月が過ぎようとしていることもありまして、既に500件を超える申請をいただいております。このような状況の中で、途中で制度を変更することは、行政の信頼性を損なうおそれがあると考えられますとともに、市民の混乱を招くおそれがあると考えられますことから、現行制度を維持してまいりたいと考えております。

次に、地域防災計画の見直しについてのご質問にお答えをいたします。

地域防災計画の見直しに当たりましては、今回の大地震における地域の被害状況の把握、通信連絡手段の確保状況、避難所の開設、災害対策本部の事務分掌など、精査検証をしますとともに、災害時における地域の自主防災組織との連絡や、各種情報の共有化を図るなど、市内を全域的に同時に対処することを前提としまして、できるところから順次見直しを行ってまいりたいと考えております。

また、全体計画としましては、国の制度や指針、県の地域防災計画が見直されると思われるので、各関係機関との連携を図られるよう、県・国との整合を図りながら見直しを行ってまいります。

また、避難所につきましては耐震化についてであります。市の耐震化改修促進計画におきまして、小中学校などの市施設の避難所につきましては、平成27年度までに耐震化することを目標としております。市の施設でない避難所につきましては、この対象外となっております。この防災計画を見直していく中で、避難所の見直しについても検討してまいりたいと考えています。

議長（茅根猛君） 建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

建設部長（菊池拓夫君） 放射能の測定体制の強化についての中の公園の土壌調査についてのご質問にお答えいたします。

国・県において、公園については、放射能測定安全基準を定めておりませんが、6月6日に市街地の山吹運動公園を初めとします都市公園5カ所及び児童公園2カ所の7カ所について、放射線量の測定を行っております。今後も継続して測定してまいりたいと考えてございます。

測定結果でございますが、地上50センチメートルで、いずれも1時間当たり0.11から0.14マイクロシーベルトとなっております。この値は文部科学省が屋外活動を制限する学校等における国の暫定基準値であります1時間当たり3.8マイクロシーベルトを下回ってございます。

土壌調査についてでございますが、先ほど、校庭等の土壌調査のご質問にお答えしておりますが、同じく土壌調査によって得られる値が放射性物質の量をあらわす目安となりません

が、人体に直接影響を与える放射線量を測定するものではないということでありますため、現在のところ土壌調査を実施する予定はございません。なお、原発事故で新たな異変が生じた場合や、放射性物質の放出がある場合などについては、土壌調査についてもその実施を検討してまいりたいと考えてございます。

議長（茅根猛君） 産業部長。

〔産業部長 井坂孝行君登壇〕

産業部長（井坂孝行君） 放射能の測定体制の強化に関する質問の中の農地の土壌調査及び測定データの公表についてのご質問にお答えいたします。

農地の土壌調査につきましては、4月初旬に県が市内の水田の調査を実施し、放射性セシウム濃度168ベクレルと結果が公表されております。この数値につきましては、国が示す土壌から玄米へのセシウム137の移行係数0.1から換算しますと16.8ベクレルであり、玄米の放射性セシウム暫定規制値500ベクレルを大きく下回ることから、安心して水稻の作付ができるものと判断し、防災行政無線により市民へ周知を図ったところであります。

また、畑につきましては、国より各種農作物への移行係数が公表の見込みとなったことから、5月18日に市独自で市内9カ所の畑地及び転作田の土壌と2種類の山菜を検査機関へ委託しまして調査を実施いたしました。その結果、放射性セシウム濃度につきましては極めて低いものであり、国が示した農作物への移行係数から換算しましても、本市の土壌は各種農作物の生産において安全であるものと考えております。

なお、市が実施しました土壌等の測定結果及び県が実施しました土壌並びに野菜等30品目の測定結果の公表につきましては、市のホームページ及び庁舎ロビーに掲示し、市民へ周知を図っております。また、現在、JA直売所及びかわねや等の量販店4店舗に掲示をお願いしているところであります。

今後も適時に土壌等の調査を実施するとともに、風評被害による生産者の生産意欲の低下及び消費者の購買意欲の低下とならないよう、あらゆる情報の収集並びに公表に努めてまいります。

以上です。

議長（茅根猛君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 川上明文君登壇〕

市民生活部長（川上明文君） 太陽光発電など自然エネルギー活用の促進についてのご質問にお答えいたします。

まず第1点目の、転換へのプログラムの作成についてでございますが、電気の供給に伴うエネルギーの活用につきましては、基本的には国のエネルギー政策や関係法令に基づきまして、国と電気事業者により進められるものと考えております。したがって、市といたしましてエネルギー転換プログラム作成についての考えはございませんが、地球温暖化防止対策を進める中で、温室効果ガスの排出削減や節電を図るため、昨年度より住宅用太陽光発電設備や高効率給湯器の設置に対しまして補助金を交付する支援を実施し、その普及啓発を図っており、今

後とも継続をしていく考えでございます。

次に、2点目の、太陽光発電等設置への取り組み状況と取り組み等でございますが、補助金の額につきましては、性能を設置に当たりまして県や県内等の実施自治体の状況を参考にしながら設定をしております、妥当な内容ととらえております。また、このほかに国の補助金制度もございますので、発電設備設置には大変有利なものというふうに考えております。なお、補助金の予算につきましては、昨年度は申請件数に応じまして補正等を行い対応しておりますが、今年度は昨年度の実績を踏まえまして、当初予算において年間見込み額を計上をしているところでございます。

平成22年度におきましては、太陽光発電設置件数が79件になっておりまして、環境基本計画において目標としている新築住宅の20%に太陽光発電を設置していくということにつきましては、新築住宅が年間でおおむね200件程度というふうに考えておりますので、22年度においては目標を達成していると考えております。なお、エコキュートなどにつきましては、昨年度515件の設置に対して助成をしているところでございます。

今後とも、太陽光発電など自然エネルギーの活用促進につきましては、地球温暖化防止対策を進めるため、国や県の施策と連携をいたしまして、引き続き市環境基本計画や地球温暖化対策地域推進計画により、その普及啓発等に努めてまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 複合型交流拠点施設計画についてのご質問にお答えをいたします。

本事業につきましては、この間、広報紙等を通じまして市民の皆様方にもお知らせをしてきたところでございますが、大震災並びに福島原発事故に対する復旧・復興を最優先して取り組んでいく必要があることから、今年度事業につきましては、現時点では先送りすることとしておりまして、地権者の皆様や整備検討委員会の皆様方にもご理解、ご了承をいただいているところでございます。この計画内容及び再開の時期等につきましては、今後、復旧・復興の状況を見ながら判断をしてみたいと思います。

議長（茅根猛君） 22番宇野隆子君。

〔22番 宇野隆子君登壇〕

22番（宇野隆子君） 2回目の質問をいたします。

1点目の生活再建最優先での復旧・復興活動をというところで、スピードをもって取り組んでいきたいというご答弁をいただきました。私は、被害はさまざま至るところにあるわけですが、そういう中で、優先順位を決めて、何よりも暮らし、住宅再建、インフラ整備、道路、そういうことで強力に進めていっていただきたいと思います。

その中で、国に対しても、総務省などに対してもさまざま財政的に要請を行っているということでお話も伺っておりますので、ぜひそういうことで、地方への財政をしっかりと国は責任を持つというようなことで、引き続き取り組みをお願いしたいと思います。

そして、福島原発が、東北3県にわたる復旧・復興活動を大きく妨げていると、これは非常

に問題だと思っんです。ですから 私はこの原発事故がなかったらもっと早くという気持ちで、本当にまざまざと原発の恐ろしさを肌身で感じたわけですが、近くに東海原発がありまして、先ほど市長の答弁では、各首長さんにアンケートがあって、容認できないというようなことで、安全対策がとられない限りはというようなことも含めてなんでしょうけれども、先ほども申し上げましたけれども、東海原発33年たっておりまして、非常に老朽化しておりますから、もう再開ではなく 私どもが行ったときにも、安全対策に力を入れるとは言っておりましたけれども、私はもうこの炉は再開ではなく、やはり廃炉を求めていくことが妥当ではないかと。やっぱりそれでこそ近隣住民の安全が守れるのではないかとということです。そういう面で、もう一度、この東海原発についての市長の率直な意見を伺えればと思います。

それから、教育関係ですけれども、市民体育館ですけれども、非常に老朽化していると。昨年耐震診断やって、今年度耐震設計、来年耐震工事という予定にはなっておりましたけれども、それも今後、新たによく調査をしまして、本当に耐震工事が必要なのか、あるいは建てかえが必要なのか、十分ご議論をされまして判断をしていただきたいと思っんですけれども、現在は休館になっておりますが、6月当初のころに国交省から査定が入り、応急処置をしながら再開できるようにしたいというような話も伺っておりますけれども、その辺の状況をもう少し伺いたいと思っんです。

それから、学校の土壌調査ですけれども、文科省の基準がないからというような話もありましたけれども、やはり学校というのは、本当に若い年齢の子どもたちが1日の大きい時間を費やす場所です。そういうところで、大気数値については今後も引き続き測定を行ってほしいと思っんですが、やはり土壌調査も、これは文科省の基準がないからということじゃなくて、文科省の基準がなくても、それぞれ農水省関係とか、基準というのはあるわけですから、どこまでいけばこれは被害になるのかというような。ですから、やはり学校においてもきちんとした土壌調査はやるべきではないかと思っんですけれども、これについてももう一度ご意見をいただきたいと思っんです。

教科書問題ですが、現場での声、こういったことが聞ける仕組みができていると、その仕組みができていっただけであって、実際、現場の先生が使う教科書ですから、十分なる意見を聞くという態度がなければ、仕組みだけでは進まないわけです。この辺をどう考えているのか、お伺いいたしたいと思っんです。

上下水道関係は、やはり非常に上水管等々の耐震管の耐震化が後れていると。10%台、20%台ということで、やはり今回のような大地震に耐えられるような耐震管の耐震化を図っていくということの促進のためにぜひ頑張りたいと思っんです。

総務部長からの答弁では、何度も先ほど申し上げましたけれども、今回の住家、それから非住家等への修繕費に対する補助、これはもう本当に県内で話題になっているわけです。そういう中で、また新たに、日立のように特に大きく塀が崩れたりしているところが多いですから、やはりそこにもある程度、修繕費というよりも見舞金が今、3万、2万と出されておっんですけれども、そういう形で出せないかということで、そういうことをすると、今、制度を作ったば

かりで 今度専決処分で条例が出てますけれども、それでもこういういい制度は、新しくまた加えることは、混乱させるということはないわけです。だから、本当に混乱させないためにやらないのか、財源なのか、そこら辺がはっきり……。本当に混乱させるということだったら、混乱はしないということが言えると思うんですけれども、もう一度この辺、どのように考えているのか伺いたいと思います。

それから、モニタリングポストの増設ですけれども、学校にきちんとモニタリングポストを設置すると、これは非常に大事なことだと思うんですけれども、そういう心構えはあるのかどうか、伺いたいということです。

それから、貸し出しは、やはり今、東京などでも貸し出し行っているんです。やっぱり借りる人は責任を持って借りるわけですから、ある程度期間を置いて貸すとか、そういうこととあわせて、先ほど部長が答弁なさったように、市のほうで、希望があれば対応するというようなことも、いろんな形で心配を払拭していくと、そのためにもこういう貸し出し制度もぜひ作っていただきたいと思います。

農地の土壌調査も、田んぼ、水田も4月中に1回行って、大丈夫だよということで、安心して苗作りも行ってくださいということですが、当初、相当の、3月18日あたりが、これはハウレンソウなどですけれども、8,830ベクレルキログラム。北茨城などでは、そのときには2万4,000、高萩市は1万5,020と。本当に高い数値が出ているわけです。1回で本当にもう大丈夫ですよと言いきれるのかどうか、風向き、それから降雨によって、それぞれ天候によって条件が違ってきますので、やはり定期的きちんとやって、1回やったから安心ですじゃなくて、随時行っていくということが市民の心配にこたえることではないかと。今、もう田植えやっていますけれども、田んぼの中では、それぞれ農家の方が、これ今植えていて安心なのかどうかという、非常に心配して私のところに問い合わせが来ましたが、そういうことで本当にきめ細かく測量すると。1回やって安全だよということで判断してしまうというのは、逆に市民の方を心配させるのじゃないかと思います。

複合型交流施設ですけれども、先送りはわかりましたけれども、私はこういう予算を相当必要とする事業、これは一度白紙撤回ということを求めましたけれども、今後先送りしてどうなのか、その先どのように考えているのか。私は白紙あるいはもっと大規模に縮小するということは考えられないのかと、そしてそういうことをしながら、その財源をやっぱり復旧のスピード化とかそういう財源に充てるということを望みたいと思いますが、もう一度答弁をお願いいたします。

2回目の質問を終わります。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 東海原発に絡みます2回目のご質問にお答を申し上げます。

先ほどもお話し申し上げましたように、まず原発に関してノーという、安全は絶対確保できないんだという観点に立てば、何をか言わんやでありますけれども、安全確保ということを経

一番目に考えるべきだと思います。その中では、先ほど申し上げましたように、大臣からのこういう項目6項目について検査をするということで立ち入り調査をいたしましたけれども、それだけで本当にいいのかどうかという観点から、もう一度、国としての基準の明確化を大至急に図る必要があると思います。その上に立って判断が我々にもできるような形をとっていただきたい。それが第1点であります。先に浜岡原発について首相から稼働停止の話がありましたけれども、どういう基準でそういう判断をしたのかということは、明解にされていない。そういう状況で判断ができないところでございます。そしてまた、国のエネルギー基本計画が今後どうあるべきなのか。イタリア等では国民投票によって脱原発の方向性が打ち出されるようがあります。ドイツも既にそういう方向にはなってきておりますが、今、原子力は危ないから、すべての運転停止、廃炉という方向に行くことは、日本全体の経済的な問題、国民生活の問題等々を考えたときには、即、そういう方向にはなり得ないというふうに、私は思います。したがって、このエネルギー基本計画を早く決めて、その中で、古いものから順番をつけるのかどうか分かりませんが、安全の確保ができないものについては廃炉にしていくというような考え方を示すべきだろうと思います。

以上です。

議長（茅根猛君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 2回目のご質問にお答えいたします。

まず、市民体育館の今後の修復についてでございますが、6月9日に国の災害査定が行われ、査定額が決定したところでございます。市民の皆様方からも、体育館の利用について、早期の利用再開が望まれているところでございますが、基本的には、先ほど申し上げましたように、利用者のニーズを取り入れたりリニューアル、あわせて災害時等の緊急避難場所としての機能を高めた施設にしていきたいと思います。工事の発注については、できるだけ早期に発注してまいりたいと考えております。

次に、校庭・園庭の土壌調査につきましては、放射線量が文科省では、毎時1マイクロシーベルトの場合、表土除去の財政的支援の対象となることだけを示しているところでございます。したがって、土壌調査をして、何ベクレルだからこれは交換しなくちゃならないという基準がありませんので、従来どおり空間の放射線量の測定をしてまいりたいと思っております。そこで、異変が生じたり、高い数値をあらわしたときには、土壌調査についての検討もしていきたいと思っております。

それから、学校のモニタリングポストの設置についてでございますが、現在3カ所設置しておりますが、これについても定期的に空中の放射線量の測定を行ってまいりまして、この3カ所については目安としてまいりたいと考えております。そして定期的な放射線量の測定に力を入れてまいりたいと考えております。

それから、教科書の中で、教職員が意見を述べる仕組みができてきているということですが、このことについては、これが機能するよう周知に努めてまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 総務部長。

〔総務部長 江幡治君登壇〕

総務部長（江幡治君） 総務部関係の再度のご質問にお答えをいたします。

初めに、支援制度についての再度のご質問でございますが、この支援制度につきましては、4月14日の全協でこの制度の内容をご説明をしまして、制度化をしてきたところであります。これまでの市民からの問い合わせに対しましては、塀とかそういったものは適用になりませんということで断ってきたような事情があります。こういった中で、途中で制度を変えますことは行政の信頼性の面からも好ましくはないというふうに考えておりますので、現行の制度で運用してまいりたいと考えております。

次に、モニタリングポストの増設についてであります。現在3カ所は学校に設置をされております。今後、要望していくときには、学校を中心に要望をしてまいりたいと考えております。

次に、測定機器の貸し出しについてであります。測定機器を貸し出すことにつきましては、測定する方がどういったかたちで測定をするのかや、あるいはその測定した数値がどのように動いているのか、数字がひとり歩きはしないかというような心配をしておりますので、機器の所有者である市としては責任を負いかねる面があると考えておりますので、当面、貸し出しは行わないで、先ほども申し上げましたが、市民から依頼とか要請があったときに随時、市のほうに行って測定をできるように考えております。

議長（茅根猛君） 産業部長。

〔産業部長 井坂孝行君登壇〕

産業部長（井坂孝行君） 放射能の測定についての再度のご質問であります。今後の土壌等の調査測定につきましては、定期的及び適時に、市民の方々が安心していただけるように、よりよい測定方法を検討し、行ってまいります。

今回の補正予算の中にも計上しておりますが、測定機器を購入しますので、そういった面で土壌調査あるいは農産物の調査ができますので、定期的に行っていく形でやっていきたいと考えています。よろしく申し上げます。

議長（茅根猛君） 副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 複合型交流拠点施設計画についての2度目の質問にお答えをいたします。

この事業につきましては、先ほど復興を最優先していくということを申し上げたとおりでございますが、本計画の基本的な考え方、内容等につきましては、今のところ初期の目的達成のために見直しをする必要はないと考えておるところでございますが、復旧・復興の状況につきましては、さらなる元気づくりをする観点から、創意工夫をしていく必要があると考えているところでございます。

議長（茅根猛君） 2番宇野隆子君。

〔 2 2 番 宇野隆子君登壇 〕

2 2 番（宇野隆子君） 6月の定例議会が、災害復旧そして原発問題、これが今一番市民にとって重大なことだと思っております。そして先ほど市長からありました東海原発ですけれども、やはり浜岡原発も停止ということで、それからちょっと名前を忘れましたが、ほかの原発ではもう増設はしないと議会で決めたというような話も聞いておりますが、やっぱり問題なのは、先ほど私、質問でも言いましたけれども、今の原発技術が本当に未完成なもので、放射性廃棄物の処理方法が全く確立されていないと、そこが問題なんです。ですから、この日本列島を地図におろしていくと、もう日本列島、原発に囲まれているわけです。そういう中で今度の福島原発の事故ですけれども、やはり原発頼みじゃなくて、これからは再生可能な自然エネルギーの活用への計画的な促進、こういうことを図っていくことが必要なのではないかと思っております。ですから、放射性廃棄物の処理方法が確立されていない、それから安全確保もされていない、老朽化している箇所も54基でしたか、ありますけれども、まあこれも非常に多いと、そういう問題が多分にありますので、本当に10キロ圏内にある東海原発の安全対策というのは、強く協定の中でも、それから常日頃から求めていくのが必要なことだと思います。

それで、やはり今回補正予算も組まれまして、先ほど産業部長からもありました、議案質疑のときに、測定器250万のどのような活用をするのかと聞くような段取りになっていたんですが、そういうことで、フル活用で、十分その機械を使ってやっていただきたいと。

それで、最後に市長にもう一度伺うわけですが、やはり今本当に必要なのは福祉のまちづくり、防災のまちづくり。本当に一人ひとりの暮らしの再建、地域経済の振興だと思っておりますけれども、そういう部分でさらなるご努力をお願いしたいと。このことについて一言、市長にもう一度ご答弁をいただければと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。市長。

〔 市長 大久保太一君登壇 〕

市長（大久保太一君） 復旧・復興に向けて、行政としてのできる限りのことはやっていきたい、これは正直な考えであります。一方、実行いたします上で、財源の手当をどうするかというのも当然伴うことであります。それらを勘案しながら進めていきたいと思っております。

議長（茅根猛君） 次に、7番益子慎哉君の発言を許します。

〔 7 番 益子慎哉君登壇 〕

7番（益子慎哉君） 自由民主党未来創政クラブの益子慎哉でございます。ただいま、議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき質問いたします。

まず初めに、3月11日発生しました東日本大震災により被災されました多くの方々にお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになりましたの方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

本市におかれましても、発生直後から、市長を初め関係各位、職員の皆様に被害対策、復旧

にご尽力いただきましたことを、心より感謝申し上げます。

質問に入ります。初めに、福島第1原発事故に伴う放射性物質の流出の本市への影響について。被害収束までに広域化、長期化し、また現実の被害とあわせ、風評被害まで起きており、対応が大変難しくなっております。市内でのモニタリングの数値について、3月11日より3カ月がたち、発生当時より数値の推移の上で健康に影響がないとしておりますが、本当に大丈夫なのかお伺いいたします。

また、11日より14日の間、多くの地点で計測値が公表されていませんが、震災の影響、停電によるものだと思われませんが、一番知りたい時期で、どれくらいの数値だったのか、計測できた場所がありましたら、お伺いいたします。

教育施設の土壌調査は、先ほど宇野議員の答弁で理解しました。

1点であります。今年の市内の幼小中学校のプールの利用をどのようにするか、お伺いいたします。

次に、農産物への損害についてであります。

茨城の県北であります本市は、農業においても放射能の被害は心配されます。市と市内農業関係団体との会議がなされましたが、対応についてどのような話が出たか、お伺いいたします。

風評被害もそれほどないとのことですが、他県に販売している県内の大手の米の卸さんの話では、4月、5月で3割以上の落ち込みで、福島、茨城産に小売でかなり影響が出ているようです。本市の農産物の被害状況について、現時点でどれくらいなのかお伺いいたします。

次に、農産物の損害賠償の請求についてであります。

市場や契約販売の農家のみが補償の対象のようではありますが、1反歩の野菜やお米を生産している販売業者と、3反歩の野菜や茶を生産し自家消費や贈答品などにしている方、どちらのほうが被害が多いと思いますか。手入れ、肥料など3倍かけており、十分に補償の対象になると思います。ぜひ、市として力強く東京電力や国に要望すべきだと思っておりますが、お考えをお伺いいたします。

次に、農産物の放射線の測定機器の購入の件ですが、前向きな取り組みを評価したいと思います。すべての農産物を測定検査して、すべて公表していくのか。同市のサンプル、つまり検体20測定した中で、1つでも暫定値を上回るような場合は公表なさるのか、お伺いいたします。

すべての測定検査は専門知識のある職員で正確に扱うべきだと思いますが、そのお考えもお伺いします。

次に、観光、商工業への影響についてお伺いします。

私の自宅は竜神大吊橋の近くですので、毎年の5月の連休は車の大渋滞であります。今年はそれが1度もありませんでした。かなり深刻な状況にあると思います。大震災、原発事故の影響で、当市の主な観光施設の来客数は前年比と比べてどれくらいの減少が見られますか、お伺いします。

そして原因として、震災の影響なのか、原発の影響なのか、わかる範囲でいいからお答え願

います。原発事故の影響ですと、損害賠償も考える必要があると思います。商工業者、観光施設そして納入業者を含めて早急に対応すべきと思いますが、お伺いいたします。

次に、市内のいろいろなイベントについて質問いたします。

震災の影響で、ややもすると自粛自粛の考えで中止になる傾向にあります。連休の笠間市の陶炎祭は大変な盛況でした。そして数年前の中越地震直後の新潟県長岡市の大花火大会も盛況でありました。苦しいとき、大変なときこそ、イベント、祭りは大切だと思います。今後の市内のイベントをどのようになさるのか、お伺いいたします。今回、竜神峡鯉のぼりまつりに対し、中止を決定出されたことについて説明を求めます。イベントや祭りは、幾ら予算は市でも、主体は実行委員会に持たせるべきであると思います。

次に、平成21年度から導入された人事評価制度についてお伺いいたします。

震災後の対応で、多くの職員の皆さんは休みをとらず専念されたことは事実であります。市民として大変感謝しております。しかし、一部のほんのわずかの職員さんは、そうではないのです。職員の格差が出ているように思います。数の中には仕方ないとの意見をいただきましたが、現実、経済不況の中、新卒者の就職や震災による失業者がかなり出ております。公務員は降格や解雇はないというような話は、私は過去の話だと思います。そのような考えの中で、人事評価制度について、何点かお伺いします。

まず、議会答弁で総務部長は、評価制度は吏員それぞれの能力や実績等を的確かつ公正に評価、把握した上で一層の適材適所への人事配置や給与の面での処遇の改善を図ることにより、職員のやる気、チャレンジ精神を導き出すことはもちろん、評価を通して自己の強みまたは弱みを的確に把握することにより自発的な能力開発、自己開発を促すことにつながると答えております。平成21年度から試行され、期首面談として自己評価させ、個人の目標を制定することを行い、年度末の2月に2次評価を行い、目標と評価を各自分析させ、職員が自己分析と評価者との面談で相互理解が得られるとあります。しかし、お互いに目標値を低く設定するような形になりがちで、それを達成したと認識するようなことが多いと聞きますが、どのようにお考えなのかお伺いします。

市職員は多くの職種の中で働いており、全職員の中に同様の評価で公正に相互理解を得られるのが難しさがあると思います。絵にかいたもちに多くの時間を費やすより、評価者や管理者の能力を高めることのほうが急務であると思います。試行を21年度から延長し、22年度も再度なされたようであります。現在の状況についてお伺いいたします。人事評価制度により昇格や処遇の改善つまり昇給などの事例があったかどうかをお伺いいたします。

また、これとは逆に評価により降格、減給もあり得るのではないかと思います。その点もお伺いします。

次に、買い物弱者の支援についてお伺いいたします。

本市においても少子高齢化や過疎化の大きな変化に伴い、買い物の場所や交通手段などの日常生活に不可欠な機能が失われてきております。現在、何とか自動車やバイク等を運転できても、数年後どのようになるか不安な方も多いと思います。現在市内で地域集落の高齢化による

買い物弱者などをどれくらい把握しているのかお伺いいたします。

国でも平成22年度より、地域商業化活性事業補助金の中で、買い物弱者の対策支援事業の公募を行っております。本市での支援事業の取り組みについてお伺いいたします。買い物代行サービスや移動販売車への補助事業など、国の補助金の積極的な取り入れ、商工会や地元スーパーなどと連携した取り組みに取り組んでいただきたいと思います。そのお考えがあるかどうかお伺いします。

最後に、常陸太田市ホームページのバナー広告の利用状況についてお伺いします。

市のホームページを拝見しますと、トップページの下にバナー広告欄を時々見ます。いつも1つか多くても2社ぐらいで、大方あいております。なぜかなと思い広告料を見ましたら、月1万円、6カ月で5万7,000円、12カ月で10万8,000円となっております。私の考えでは高いと思います。ほとんど埋まっている場合でしたら、この価格でも構いませんが、ほとんど埋まらないような状況では、広告料も柔軟に構えるべきと思います。どのようなお考えなのかお伺いします。

以上で、1回目の質問を終わりにします。よろしくお願ひします。

議長（茅根猛君） 午前の会議はこの程度にとどめ、午後1時まで休憩いたします。

午前11時46分休憩

午後1時00分再開

議長（茅根猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 江幡治君登壇〕

総務部長（江幡治君） 福島第1原発事故に伴う市内でのモニタリングポストの数値の推移についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、放射能測定の数値は健康に影響がないのかというご質問ですが、世矢小学校、峰山中学校、南中学校の市内3カ所のモニタリングポストの数値は、場所によって異なりますが、14日までの最大値は、1時間当たり0.046マイクロシーベルトを示しており、15日の最大値は、福島第1原発3号機の爆発の影響と思われるが、5.081マイクロシーベルトを示しております。この5マイクロシーベルトは10分間では5マイクロシーベルトを超えましたが、10分間ではありましたが一時的であり、事故前のおよそ110倍の数値を測定しております。しかし、この数値は5時間後には1マイクロシーベルトを下回り、現在では、最大でも0.09マイクロシーベルトと、従前のほぼ2倍程度の数値まで下がってきているという状況でございます。国が示しております暫定基準値の年間で20ミリシーベルト、1時間当たり3.8マイクロシーベルトという数値の上から、それは健康には問題がないと考えているところでございます。

次に、11日から14日の計測数値についてでございますが、3つのモニタリングポストの放射能データの推移につきましては、福島第1原発の1号機が爆発をする前の3月12日未明か

ら13日の午後2時にかけては、停電により測定できない時間帯がありました。この間の数値につきましては、測定できなかった前後の数値に変化がないことや、東海第2発電所からの状況報告によりまして、発電所のモニタリングポストの数値に変化がないことなどから、異常がなかったものと確認をしております。

次に、人事評価制度についてのご質問にお答えをいたします。

業績評価における個人の目標につきましては、個人の能力に応じて高・中・低と3段階の内容を設けて設定をすることにしております。難易度の決定に当たりましては、評価者と職員の面談を行い、お互いに納得をした上で設定をするという仕組みにしております。また、業績評価では、個人の目標が低レベルの場合には、設定目標を100%以上達成したとしても、評価点は最高でも60点となるような仕組みにしております。現在、執行部では、難易度の設定を中レベルとすることを目標に行っておりますが、この難易度の決定に際しましては、管理職員の評価者としての意識や能力が重要なポイントとなりますことから、特にこの点を強化しなければならないと考えております。

次に、現在の状況につきましては、当初の計画では1年間の試行結果を検証しまして、平成22年度から本格導入をする予定としておりました。しかし、検証の結果、上司と部下が年3回の面談を実施することによりまして、業務の進捗状況の把握ができ、より細かな助言、指導が可能になったこと、対話の機会が増え、相互の理解が深まったこと、これらの効果があった一方で、評価に対する本人の理解及び経験不足などから、職員本人が行う自己評価と評価者が行う最終評価に差異が見られましたことから、制度に対する習熟度をより一層向上させる必要があると判断をしまして、試行期間を延長することといたしました。

今後は、全管理職員を対象にしまして、評価者の研修訓練を行うなど、重点的に評価者レベルの向上を図り、日常業務の中で、所属職員の職務遂行に関して的確に指導、助言ができるような体制づくりに努めますとともに、職員に対しまして、再度研修を行い、職員一人ひとりの資質及び職務能力の向上が目的であることを再認識した上で、職務に精励できるような制度としてまいりたいと考えております。

最後に、評価結果が昇格や給与処遇面への改善に反映されているのかということでございますが、現在は試行中であるということで、参考資料的な利用にとどまっております。また、降格、減給もされ得るのかということでございますが、この人事評価制度では、昇給させないことを最低の処遇ということにしておりますので、降格、減給につきましては、不祥事等の発生に際して行う懲戒処分に対処することとなります。

議長（茅根猛君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 福島第1原発事故に伴う放射性物質の流出の本市への影響の中で、市内幼小中学校のプールの利用についてのご質問にお答えいたします。

屋外の学校用プールの利用につきましては、これまで文部科学省におきまして、学校等の校舎、校庭等の利用判断における暫定的な目安である1時間当たりの空間線量率3.8マイクロシ

ーベルト未満の場合は、通常のとおり実施して差しつかえないとの判断がされてきたところでございます。本市の各学校の放射線量の測定結果は文部科学省の基準を大きく下回っておりますとともに、プールの水源につきましても、飲料水に使用できる基準を満たしている水道水を使用しておりますことから、これまでプールを使用する方向で調整を図ってきたところでございます。このような中で、6月6日以降、新聞等におきまして、文部科学省がプールの利用についての基準を示すとの報道がされておりますことから、市教育委員会におきましても、示される基準に基づき、安全性の確認を行った上でプールを利用することと決定したところで、これまでの間はプールを利用しないよう、6月9日付で各幼稚園・小中学校の校長あて通知し、保護者にも各幼稚園・小中学校からこの旨お知らせしたところでございます。

議長（茅根猛君） 産業部長。

〔産業部長 井坂孝行君登壇〕

産業部長（井坂孝行君） 福島第1原発事故に伴う放射性物質の流出の本市への影響について、2点ご質問がございました。1点目の本市農産物への損害についてのご質問にお答えいたします。

1つ目の、市と市内農業関係団体との会議につきましては、4月6日に市農業関係対策会議を立ち上げ、現在まで会議を3回開催しております。その内容としましては、農業者等の団体である市認定農業者の会、茨城北酪農業協同組合、JA、各土地改良区と行政機関である国・県・市が被災の状況、復興の見込み、方法等を一堂に会する場において協議をし、各種情報の一元化を図り、市内の全農業者の方々に的確で迅速な情報の発信が可能となるよう、協議検討を行ってまいりました。

2つ目としましては、放射能被害を受けた農産物を販売する生産者の支援のため、市、JA及び生産者組織等を構成員として、常陸太田市福島原発事故農畜産物損害賠償対策協議会を立ち上げ、県協議会へ取りまとめを行っております。また、県協議会が4月、5月分の損害をJA及び酪農家関係を直接取りまとめ、約85億7,900万円の賠償の請求を行っております。本市における損害の請求額としましては、農産物が1,864万円、原乳が1,750万円であり、また、現在の窓口受け付け分として申請者2名が約49万7,000円であることから、合計額で3,663万7,000円となっております。なお、原乳分につきましては、5月31日に東京電力より請求額の約2分の1の仮払いがされております。

続きまして、お茶に係る賠償請求につきましては、県及び市協議会で取り扱う賠償請求の対象は、他の農産物と同様に、販売に係る損害とされております。なお、出荷自粛によりまして、各工場が停止していたことから、販売のみだけではなく自家消費のお茶についても加工することができなかったことから、損害賠償の対象となるよう、市協議会として県協議会へ要請を行っております。

3つ目の、放射性濃度測定機器の活用の考え方としましては、できる限り多くの土壌及び農産物の測定を行っていくように考えております。また、その結果の公表については、安全性に対する指標として公表を行っていく考えであります。この機器による測定結果につきましては、

すべて県へ報告し、数値により、とるべき対応についても検討協議をすることとなります。なお、検査の実施につきましては、一定の基準に従い実施する必要があることから、不特定な職員ではなく、基準等を理解した職員が携わる必要があるものと考えております。

次に、2点目の観光商工業の影響についてのご質問にお答えいたします。

原発事故に伴い、市内の観光あるいは商工業においても大きな影響、被害が出ております。

まず、観光につきましては、主な観光施設の3月から5月までの3カ月の来客数であります。西山の里・桃源が7,075人で、前年度と比較しますと1万7,191人の減。竜神大吊橋が1万550人で、4万8,382人の減。竜っちゃん乃湯は6,262人で、2,017人の減。ぬく森の湯につきましては、1万2,225人で、3,328人の減。西金砂の湯は1万2,721人で、1,709人の減。合計で4万8,833人、前年度と比較しますと7万2,627人の減、60%の減となっております。

減少した理由としましては、地震直後においては、高速道路を含めた交通網寸断、水道や電気などライフラインが被災したことに伴う施設の休館あるいは大きな余震が続いたことにより影響が大きいものと考えております。

その福島第1原発事故による放射能報道がテレビ、新聞等で大きく取り上げられてから、風評被害の影響が大きいものと考えております。

商工業につきましては、工業団地の立地企業を訪問し、被災状況を確認したところ、製品が放射能に汚染されていない証明書の提出を取引先から求められたり、また工業用水を含む水道水の放射能濃度のモニタリング結果を公表してほしいなどの要望があり、取引において何らかの影響が出ている企業が数社ありました。

また、商工会が会員を対象に実施しました被災状況アンケート調査によりますと、回答の約81%の会員が、事業所・店舗に何らかの被害を受け、今後営業を継続していくためには、融資等による資金が必要であるとの回答が大半でありました。このようなことから、市としまして、被災された中小企業の復興支援を図るべく、災害復旧融資を受けた事業主に対し、利子の補給を実施する制度を立てて、今回補正予算に計上しております。

さらに、商工観光業者が受けた被害に対し、補償対策に係る連絡調整を円滑、迅速に対応するため、常陸太田市福島原発事故商工観光業者損害賠償対策協議会を立ち上げており、支援を行ってまいります。

次に、春の祭り、イベントを中止、自粛を決めた理由と今後の考え方についてであります。大地震の翌日には、23カ所の避難所が開設され、2,361人の市民が避難されている状況でありました。そのような中、復興の道が不透明であることから、本年度の多くの事業についても復興を最優先といたしました。祭りやイベント等の予算についてもできるだけ縮減を図り、ライフラインの復旧や家屋の倒壊に当たった被災者に充てることといたしました。こうした中で、春のイベントや祭りについては、被災された方々の気持ちを考慮し、経費を節減して行っていただきたい旨、実行委員会等をお願いをしたところであります。その結果、西山公園のさくらまつりや、さとみ春の味覚祭、水府の鯉のぼりまつり等で、それぞれ対応が異なったもの

と考えております。

復旧・復興が徐々にではありますが進んできている今、今後の祭りの実施につきましては、市民の皆さんと協働により知恵を出し合い、工夫しながら、元気なまちづくりのための祭り、イベント等を開催していただきたいと思いますと考えております。

竜神峡鯉のぼりまつりにつきましては、地震発生前に実施することで準備を進めておりましたが、地震後、専門業者による周辺調査を行い、大きな余震がある間は大変危険であり、実行委員会委員長と協議した結果、例年のような祭りはできないのであれば、中止もやむを得ないという判断をしたものであります。また、大きな地震が頻繁に起こっている状況や、周知をする時間がなかったこと、猶予がないことから、実行委員会を開催することができませんでした。今後は、観光物産協会支部及び実行委員会と連携を密にし、協議・決定をしていくと考えております。

以上です。

議長（茅根猛君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長（安田隆君） 買い物弱者の支援についての地域集落の高齢化による買い物弱者をどのくらい把握しているのかとのご質問にお答えを申し上げます。

日常生活において支援が必要と思われる高齢者世帯を民生委員に依頼をしまして、昨年11月から本年2月にかけて調査をしました。その対象となる世帯ですが、1,878世帯に買い物に関する実態調査を実施しております。この集計結果を申し上げますと、1,878世帯のうち支援を必要とする、自分で買い物に行けない世帯が963世帯あり、そのうち家族に買物を頼んでいる世帯が約70%の679世帯、移動販売を利用している世帯が約13%の122世帯、宅配を利用している世帯は約17%の162世帯となっております。なお、宅配利用者のうち宅配買い物代行サービス利用世帯は約6%の58世帯となっております。

次に、買い物弱者支援事業の取り組みについてのご質問にお答えをいたします。地域商業活性化事業費補助金の買い物弱者対策支援事業であります。この事業は経済産業省が昨年11月27日から12月15日まで、高齢者の購買意欲の向上と新たな買い物機能を提供する事業者の支援などを目的に募集したものです。事業者は2つ以上の商業者が取り組む事業であったこと、さらには募集期間が短かったということもありまして、市内では当事業への申請がございませんでした。

続きまして、国の補助金の積極的な受け入れについてお答えをいたします。

当市におきましては、昨年から商工会と関係各課を交えて高齢者などの買い物弱者支援策について協議をしてきているところです。この協議の中で、高齢者などの買物の実態を調査し、現状に即した支援策を講ずる必要があると判断し、先ほど申し上げました実態調査を行いました。この調査結果を踏まえ、高齢者世帯に対する支援策について、さまざまな観点から検討することともに、現在、市が行っております買い物代行業の改善策についても検討してまいりたいと思います。なお、その際、活用可能な国の補助制度については、積極的に活用をして

まいりたいと思います。

以上です。

議長（茅根猛君） 副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 常陸太田市ホームページのバナー広告の利用状況についてのご質問にお答えいたします。

本市ホームページのバナー広告につきましては、平成20年の12月に募集を開始いたしました。21年度、22年度はともに3社が掲載をしております、広告掲載料につきましては、月額1万円、連続して6カ月から9カ月掲載している場合につきましては5%引き、10カ月から12カ月掲載する場合につきましては10%引きとしております。県内の他市町村におきましては、月額4,000円から3万円までと多様でございますが、平均化しますと約1万4,000円となっております、本市の掲載料は他市町村と比べまして決して高いとまではいえぬ設定であると考えておりますが、バナー広告の掲載状況をさらに向上させるためには、掲載料のあり方や掲載位置の工夫など、さらに事業者が利用しやすい環境を検討していく必要があると考えております。

議長（茅根猛君） 7番益子慎哉君。

〔7番 益子慎哉君登壇〕

7番（益子慎哉君） 各項目で丁寧なご答弁ありがとうございました。

最初の、市内モニタリングポストの数値の推移については理解しました。1点だけであります。質問します。

放射能の数値に健康的な影響はないとの答弁でありましたが、3月15日の原発3号機の爆発の影響で、本市でも毎時5.081マイクロシーベルトを示したとき、この数字が出た時点で、危機管理の問題なんですけれども、本市で防災無線とか広報車等で外出を控えさせる等の呼びかけがなかったのか、そういうことを考えなかったのかというのを1点お伺いします。

次に、市内の幼小中学校のプールの使用ですが、理解しました。

農産物の損害についての対応であります。これからナシ、ブドウなど、本市の特産物として主力であります米、ソバなどが収穫されます。早い時期の測定ではもとより、風評被害まで適切な対応を強く求めます。

商工業の支援対策も十分に対応していただきたいと思っております。

次に、人事評価制度についてであります。評価者の能力とか意識を高めるというのは大切でありますので、十分努力していただきたいとともに、また個人目標の設定とか評価達成時で精度を強めていただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

買い物弱者の支援、ホームページのバナー広告の件は理解しました。

以上で、私の2回目の質問を終わりにします。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 江幡治君登壇〕

総務部長（江幡治君） モニタリングポストの数値の推移についての再度のご質問にお答えをいたします。

外出を控えるような呼びかけはできなかったのかということでございますが、この市内で5マイクロシーベルトを超えたのは、3月15日午前4時40分から50分の間でございました。これを知りましたのが、3月15日の午前7時8分から7時18分まで、原子力研究所のモニタリングポストにおきまして5マイクロシーベルトを超えた旨の通報が原子力研究所から参りました。この時点でこの数値を確認をしております。その時点で、この現象が福島第1原発の影響によるものであると思われること、そしてまたその後の短時間で数値が下がったこと、それから県の原子力災害対策計画におきまして、屋内退避が10ミリシーベルトを超える場合となっておりますことから、特段の対応としてはとってございませんでした。

以上です。

議長（茅根猛君） 7番益子慎哉君。

〔7番 益子慎哉君登壇〕

7番（益子慎哉君） 済みません。今、2度目の質問の答弁で総務部長が答えてくれましたけれども、今、時間的に要するに5時ごろ計測されたというのが7時ごろまでという時間の経過というのは、かなり時間的にあったように思うんですけれども、それくらいというのは、これからもっと原発のほうにも迅速に、本当に瞬時に判断できて、瞬時に市でも行動できるというか対策を打てるというのを切に要望していただきたいと思います。

以上です。

議長（茅根猛君） 次、2番赤堀平二郎君の発言を許します。

〔2番 赤堀平二郎君登壇〕

2番（赤堀平二郎君） 民主党の赤堀平二郎でございます。質問に先立ちまして、このたびの東日本大震災により亡くなられました方々、いまだに行方不明となっております多くの住民の皆様、被災者の皆様に対しまして、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。被災地住民の皆様のご心痛をおもなばかるとき、これまた1日も早い事故の収束とふるさとへの帰還が実現されますよう、心からお祈り申し上げます。一刻も早い収束の実現こそが、この東日本大震災復旧・復興の大前提であります。引き続き、関係者の皆様のご努力をお願い申し上げます。

我が国は、過去におきまして、ある意味で最大の原子力被害ともいえます広島、長崎の原爆投下、ビキニ環礁における核実験によって被爆いたしました第5福竜丸の被曝事故、そして近年におきましては、隣接東海村におけるJCOの臨界事故を経験し、これを克服してまいりました。今回の福島原発事故も必ずや収束、克服するものと確信いたしております。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

第1の質問は、水道施設のバックアップ体制と防災放送についてでございます。

東日本大震災は、当常陸太田市におきましても、亡くなられた方を含め、家屋の倒壊、道路の陥没・損壊、交通網の寸断等の多大な被害をもたらしました。市内の全域にわたって電気、水道もとまり、一刻も早い復旧が待たれたのは周知のとおりでございます。特に、水道の供給停止による飲料水の確保は、焦眉の課題であり、乳幼児の粉ミルク用と医療用の水の確保も待ったなしの状況であります。そこで、今後の防災・減災の観点から、水道施設の停電時における稼働全面停止を防ぎ、最低限の水道水を確保するためにも、主要施設に自家発電機能の設置をすべきと思いますがいかがでありますでしょうか。執行部のお考えをお聞かせ願いたい。

また、隣接市町村の災害時における水道水に関する取り決め等の協定がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

また、今後、災害時における他の自治体との水道水の総合給水の体制に対するお考えもお聞かせ願いたい。

続きまして、防災無線について数点お聞きしたいと思います。

まず第1点、屋外スピーカーの設置場所の問題であります。既存の設置場所から遠く離れているポイントにおきましては、ハウリングによって非常に聞きづらいか、もしくは全く聞こえない地点がございます。特に、集落から離れた屋外で農作業中の場合、緊急災害情報がうまく行き渡らない可能性・危険性があると考えます。設置場所を集落近辺に限ることなく、耕作地の中心部そしてカバーしきれない地点等にも増設すべきと考えますが、いかがでございますでしょうか。

また、アナウンス情報伝達技術等につきましては、聞き取りやすいトーンとテンポが必要であり、伝達内容については誤解が生じることのない、簡潔で的確な内容が求められます。今後、専門家のアドバイス、担当者の専門家による講習、指導研修を実施するお考えはないかお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、第2点、峰山中学校学区内の通学路安全の確保についてご質問させていただきます。峰山中学校学区内の通学路の安全確保について、昨今、児童生徒の皆さんを巻き込んだ登下校時の交通事故をよく耳にいたします。数年前には、早朝、仙台市内で学校主催の歩く会に参加していた女子高校生の列に飲酒運転のRV車が突っ込み死者が出た事故、つい最近では、集団登校中の児童の列にクレーン車が突入し、5人のとうとい命が奪われるという痛ましい事故も発生いたしております。特に、登校時間はどうしても通勤時と重なるため、事故の発生確率が高くなっております。登校児童生徒の皆さんは常に危険にさらされていると言っても過言ではありません。私事ではございますが、私の娘2人とも峰山中学校にそれぞれ3年間自転車通学をさせていただきました。そのルートは349バイパスと並行して走る水田地帯の真ん中を南北に走る市道でございます。この道路、渋井川をまたぐ形となっており、この渋井川以南は幅員約4メートル、以北に關しましては約3メートルとなっております。この市道、午前7時半から8時10分までは農作業用車両を除く一般車両の進入禁止の交通規制がかかってはおりますが、渋井川以南においては車両の交換がかるうじて可能でありますけれども、以北の部分においては極めて困難な状態にあります。震災以降、幸久橋の全面通行止め等による影響に

よって、渋滞回避の車両がこの通学路をパス通行しており、いつ接触事故が起きてもおかしくない状態にあるわけでございます。通学路の確保と安全確保の観点からも、特に以北部分の道路の拡幅、待避ゾーンの設置のお考えはないかお伺いいたします。

3番目といたしまして、当地区における脳卒中医療の対策についてお伺いいたします。

日本人の死因の第3位を占めております、そして後遺症にも苦しむ患者の多い脳卒中。動脈硬化、動脈瘤、これらの血管障害によって生じる脳卒中は、大きく脳梗塞と脳内出血の2つに分かれております。年間約27万人が発症し、2010年の時点におきましては、推定患者数は約279万人とされています。その中で、人口の高齢化、生活習慣病の増加に伴う脳梗塞は近年ますます増加の傾向にあります。この脳梗塞に関しましては、薬剤t-PA、アルテプラゼの投与による血栓溶解療法が極めて有効とされております。このアルテプラゼを3時間以内に投与すれば、確実に脳の損傷部位の拡大を防ぐことができ、後遺症をかなり減らせられるとされております。運動機能、認知機能障害を最低限にとどめるためにも、寝たきりや要介護の高齢者を増やさないためにも、この血栓溶解療法のさらなる普及が急がれます。現在のところ、このアルテプラゼの投与を受けた患者は全体で2%に過ぎないとされております。例えば、手足の片方だけが動かしにくい、ろれつの回らないなどの症状に気づいた場合、至急、救急車を呼ぶことが大事とされています。今後、市民の皆さんに対する脳卒中の初期症状の啓発活動と対処の方法と、これを周知させる、これが極めて肝要であると思います。救急隊員の皆さんに対する周知徹底、これは講習等においてされておられると思われまじけれど、今後はさらに市民に対する啓発活動と救急隊員、現場の皆さんのお働きをお願いしたいと思います。そして、当地区における、このアルテプラゼを投入しているところの医療機関のお名前等もお聞かせいただきたいと思っております。

以上で、私の1回目の質問を終わりにします。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。上下水道部長。

〔上下水道部長 鈴木則文君登壇〕

上下水道部長（鈴木則文君） 東日本大震災における当該地域の復旧、復興についての中、水道施設のバックアップ体制についてのご質問にお答えをいたします。

まず1点目の、自家発電機能の設置についてであります。現在、金砂郷地区の3浄水場及び水府地区の2浄水場につきましては、非常用自家発電設備を備えておりますことから、今回の震災におきましても、一定の区域につきましては、給水を続けることができました。また、常陸太田地区及び里美地区につきましては、非常用自家発電設備を備えておりませんことから、停電時においても約12時間給水可能な容量の配水池を整備するとともに、異常振動、異常配水量時に配水を止める緊急遮断弁を整備をいたしました。このことにより、非常時の必要最低限の飲料水は確保することができた次第であります。しかし、今回のように、長時間の停電と大規模な震災においては、十分な役割を果たすことができませんでした。

今後につきましては、平成21年度に策定いたしました常陸太田市水道ビジョンに基づき、老朽化した瑞竜浄水場及び取水場の改修時におけるバックアップ機能を確保するとともに、上

水系統の2系統化，水源の多様化による安定給水を目指し，非常用発電設備を備えた新設浄水場の平成25年度稼働に向けた整備及び瑞竜浄水場，茅根水源への非常用発電設備の導入を進めてまいります。

2点目の，隣接市町村との災害時における水道水に関する協定があればとのご質問ですが，これについては，協定等についてはございません。

また，災害時における相互給水の体制についてのご質問ですが，本来，各水道事業体は，市町村独自の計画を作成し，独自に認可をいただいておりますことから，他市町村を対象にはしていません。そこで，私たち水道事業体が加盟しております社団法人日本水道協会の相互援助協定の中で，資器材それと給水車，給水タンク等の応急給水用具，そして人員の派遣等については，非常時における給水活動のバックアップが行えることとなっております。今回の震災においては，本市としては，日立市に給水車と人員を派遣しております。それと那珂市については給水車，それと常陸大宮市には給水タンクということで，貸し出しを行い，給水活動のバックアップを行っているところでございます。

議長（茅根猛君） 総務部長。

〔総務部長 江幡治君登壇〕

総務部長（江幡治君） 東日本大震災における当該地域の復旧・復興についての中での防災無線についてのご質問にお答えをいたします。

防災行政無線の屋外子局につきましては，議員ご発言のように，原則スピーカーを住宅や住宅の集まっている集落に向けて設置をしております。また，東日本大震災後，故障が発生しました屋外子局につきましては，既に修理を行っております。また，全体の保守点検についても実施をしたところでございます。屋外放送時のハウリングは放送音の届くエリアが重複をすることによりまして発生をしております。現在は，増設についての考えはございませんけれども，最近放送が聞きにくいとの意見がありますことから，個別に状況を把握し，調整をすることで，よりクリアに聞こえるように改善をしてみたいと考えております。また，放送につきましては，運用基準の徹底を図りながら，聞きやすくなるように努めますとともに，放送内容につきましても，簡潔明瞭に市民にわかりやすく聞きやすい放送ができるよう，研修の実施を検討するなど，さらなる改善に努めてまいります。

議長（茅根猛君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 峰山中学校区内の通学路安全確保についてのご質問にお答えいたします。

峰山中学校の通学路として指定しております中学校西側の市道1043号線及び1033号線につきましては，幸久地区の約50名の生徒が利用している状況でございます。この道路につきましては，一部車のすれ違いに混乱を来すなど，狭隘なところがあり，また震災に伴う橋梁の通行どめ等の影響で，現在車両の通行量も増えている状況にありますことから，上河合町，栗原町，島町，藤田町の生徒につきましては，国道349号線旧道の通学も認めているところ

ではありますので、対応策について今後の状況等を見ながら、町会、中学校及び建設課と協議してまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長（安田隆君） 本地区における脳卒中医療についての中のご質問の中で、脳卒中の初期症状の啓発活動と対処方法についてお答えをいたします。

脳卒中は、脳血管障害とも呼ばれる病気で、対処が遅れますと体の麻痺など重い後遺症が残ったり寝たきりになってしまい、また最悪の場合、死亡してしまう、大変危険な病気です。このため、市では脳卒中にならないための予防が大切であると考え、町会や老人会などで行う脳卒中予防、高血圧予防の健康教室を実施しております。脳卒中にもさまざまな種類がございますが、とりわけ初期の脳梗塞につきましては、脳血栓溶解療法が有効な療法と言われております。このため、健康教育の講座の中で、脳卒中の初期症状の説明や脳血栓溶解療法などを紹介しながら初期症状が見られたときの対処としまして、すぐに救急車により医療機関を受診することが大切であるということを啓発するとともに、市の広報紙等によりまして啓発を行っております。引き続きこの啓発活動を続けてまいりたいと思っております。

次に、救急隊員に対する周知徹底についてお答えをいたします。

救急隊員につきましては、脳疾患に関して、脳卒中が疑われる方が適切な医療機関で早期に必要な治療が受けられるよう、脳卒中病院前救護講習などの専門講習を受講しております。昨年も、救急救命士5名がこの講習を受講しております。

最後に、本地区の該当医療機関についてのご質問にお答えを申し上げます。

当市内では、救急指定医療機関3機関のうち2機関において この2機関は川崎病院と西山堂病院の2機関でございますが、脳血栓溶解療法の治療が可能となっております。ただ、西山堂病院につきましては、脳卒中での救急搬送がございませんので、治療の実績については、私どもは把握しておりません。

以上です。

議長（茅根猛君） 2番赤堀平二郎君。

〔2番 赤堀平二郎君登壇〕

2番（赤堀平二郎君） どうも、ご丁寧な答弁ありがとうございました。

水道に関しましては、まさにライフライン、命にかかわる どうしても水というのは人間が生きていく上で必要なものでございますので、今後ともとにかく飲料水の確保ということは、万全を期していただきたいと考えております。

峰山中学校の通学路の安全確保ですが、これは待避ゾーン、現段階では拡幅も難しいということでございますか。その辺お答えいただきたいと思っております。

それから、脳卒中の問題でございますけれども、医療機関を営んでいる私の友人がおりますけれども、やはり初期症状のうちにいかにおさめるかを市民の皆さんに周知徹底していただいて、とにかく間違っても大したことからと言って本人が運転して行ってしまったりとかでな

くて、救急車をとにかく呼んでいただいて、訓練された講習をしっかりと受けている救急隊員の皆様の活動の中できちっと対処していただくということをぜひとも、健康教室それから市報、あらゆる手段を用いていただきましてやっていただきたいと思うわけでございます。これからどんどん私も含めて高齢化してまいりますので、これは極めて切実な問題だと思えますし、よろしくお願ひしたいと思えます。

2回目、以上でございます。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 峰山中学校の通学路の拡幅についてのお尋ねでございますが、現段階では難しいかということでございますが、拡幅という方法だけでなく、いろいろな方法がとれると思えますので、今後の状況を見ながら対処してまいりたいと思えます。

議長（茅根猛君） 2番赤堀平二郎君。

〔2番 赤堀平二郎君登壇〕

2番（赤堀平二郎君） ありがとうございます。ぜひとも通学路の拡幅並びに待避ゾーンに関しましては、これは通学路だけじゃなくして、あそこで農作業をやっている方々も大変不便であるという声も聞いておりますので、ぜひとも建設課のほうでもいろいろご検討いただきまして、極力改善を望む次第でございます。

以上を持ちまして、質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

議長（茅根猛君） 次、1番藤田謙二君の発言を許します。

〔1番 藤田謙二君登壇〕

1番（藤田謙二君） こんにちは。1番藤田謙二でございます。ただいま、議長より発言の許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず冒頭、3月11日に発生した東日本大震災によりお亡くなりになられた方々のご冥福をこころからお祈り申し上げますとともに、被災されました多くの皆様に対して、衷心よりお見舞いを申し上げます。

私自身、前回の3月定例会で一般質問を行った際、そのときは、ニュージーランド、クライストチャーチ近郊で発生した地震により、日本人を含む犠牲になられた多くの方々に対して哀悼の意を述べさせていただきましたが、まさか、その3日後に日本が、ここ常陸太田がこのような大震災に見舞われるとは思ってもみませんでした。これまでの予測をはるかに超えた未曾有の大震災。特に津波による被害は甚大で、私も100年に1度ともいわれるこの災害を自分の目で確かめるべく、被害の大きかった岩手県陸前高田市と大槌町に仲間から寄せられた支援物資を届け、現地で炊き出しのお手伝いをしてまいりましたが、その想像を絶する光景に言葉が出ませんでした。多くの方が、テレビなどを通じて、その様子はごらんになっていることと思えますが、あの東北沿岸地域の光景を見れば、ある意味では、自分たちの暮らすこの地域は、まだ助かったほうだというような気持ちを抱いた方も多いことと思えます。そんな前向きな気持ちを大切にしながら、引き続き、本市においてもその復旧・復興に向けてしっかりと取り組

んでいかなければならないと感じている次第であります。

また、震災当日から、私も災害対策本部から発表される情報を収集するため、連日市役所に足を運んでおりましたが、大久保市長を災対本部長に、職員の皆さんが泊り込みや不眠不休の中、必死に復旧活動に当たっていた姿を間近にし、その懸命な対応に敬意を表するとともに、近隣の自治体と比べても、本市のライフラインの応急的な復旧を初めとする迅速な対応に関しては、評価を得ることを耳にする機会が多く、大変心強く感じているところであります。

一方、復旧が進むにつれて課題も増えてきていることと思いますが、教育施設やライフラインの本格的な復旧を優先しながら、被害施設の早期の復興を望んでおります。

そこで今回は、震災の復旧・復興について5項目、原子力防災について1項目の質問をさせていただきます。

まず、震災の復旧・復興について。

1つ目は鯨ヶ丘地区の歴史的建造物についてでございます。

本市には、佐竹氏や水戸徳川家関連の史跡や、県内2位の規模の梵天山古墳、東西金砂神社の祭礼など、数多くの歴史的資源があり、その保護や有効活用が求められています。そのような中、古くから町の中心地として栄えてきた鯨ヶ丘地区には、太田一高旧講堂や、梅津会館などの指定文化財を初め、平成19年度から調査が進められている登録文化財に値する土蔵などが点在しており、本市の誇れる地域財産の1つとなっています。そこで、今回の震災による指定文化財ほか建物の被害状況についてお伺いいたします。

また、指定文化財はもちろんです。特に民間所有による土蔵や歴史的建造物については、今後、所有者の力だけでは保存を維持していくことが困難になると予想されますが、文化財登録などによる補助制度の活用など、今後の保存方策についてお伺いいたします。

2つ目は、風評被害の対応についてでございます。

福島第1原子力発電所に伴う放射性物質流出により、市内の農産物生産者の中には、ハウレンソウや原乳、生茶葉の出荷制限、牧草の給与制限、さらには出荷規制対象外の作物にもかかわらず、風評被害の影響等で出荷ができない、または販売価格が著しく下落するなどの大きな被害が既に出ており、今後長期化や拡大が予測され、農家の方々にとっては死活問題であると思います。そのような中、被害を受けた生産者の方々への具体的な支援策の対応についてお伺いする予定でしたが、こちらに関しては、先ほど同僚議員より同様の質問、答弁がありまして、理解をいたしましたので、現在の支援の対応については割愛をいたします。理解をいたしました。

そこで1点、風評被害を払拭するためにも、常陸太田産の農産物等の安全性について、市内外に広く発信していくことが必要であると考えますが、そのような安全性PRの対応についてお伺いいたします。

3つ目は、観光やイベントの支援についてでございます。

こちら先ほど、同僚議員から同様の質問がありましたが、こちらは確認も含めて質問をさせていただきます。

震災以降、市内の観光施設等においても、客足が激減するなどの大きな影響が出ています。先ほども答弁で60%の減とありましたが、また、各種イベント等の開催自粛により、地域経済にも少なからず停滞などの影響を与えかねないと懸念をしています。道路や公共施設などハード面の復旧を最優先することは当然であります。同時にメンタル面すなわち心の復興をあわせて図っていくことも必要ではないでしょうか。震災直後は、復興への道筋が不透明で、気持ちの面でもだれもがゆとりのない状況であり、イベントや祭りどころではないといった心情も理解できますし、本市でも、家屋の倒壊など、多くの被災された方々の心境をかんがみれば、初期段階における自粛といった判断もいたし方ないと思います。しかし、ハード面の復興が順調に進んでいても、地域が元気を失い疲弊してしまっていては、真の復興とはなりません。地域の中で、「人、物、こと」が動き、循環していくことこそ地域経済の活性化の原動力でもあり、復興支援の一助にもつながる大切な要因であると考えています。

3月3日に里美地区においては、恒例である「さとみ春の味覚祭」中止に伴い、地域住民が主体となって、「がんばっぺ里美2011春」が開催されました。当日会場に伺ったところ、例年にもまさるにぎわいを見せており、来場された方々も、買い物をするだけで地域を応援しようといった機運が高まっていたようにさえ感じられました。また、近隣の自治体でも、規模は縮小するものの、自粛せずに開催するといった傾向も広まりつつあるようです。

そこで、震災から3カ月が経過する中、本市においても、これから夏以降に向け、そろそろ自粛傾向を緩和し、地域の元気を取り戻す意味でも、祭りやイベントの支援及び実施を行っていくべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

また、これまで行政の関与していた祭りやイベントの実施に際しては、規模及び予算の縮小等、市民の合意も得られることと思えますし、運営の仕方によっては、予算ゼロベースということもあり得ることと思えます。ただし、人的支援に関しては、例年どおり行政の協力なくしては実施できない事業も多々あることから、ぜひ積極的な支援をお願いしたいと望みますが、ご所見をお伺いいたします。

4つ目は、自主防災組織の強化についてでございます。

今回の震災で、改めて自主防災組織の重要性を実感いたしました。電気や水の供給が遮断された生活を数日間強いられたことで、ふだん当たり前のように生活していること自体がある意味、いろんな恩恵を受けて生活していたことを気づかせてくれたようにも感じます。そして、近所、隣が支え合い協力する、まさに地域コミュニティの大切さも痛感したところであります。一方で、課題も見えたことと思えます。自主防災組織がうまく機能した地区、またそうでなかった地区、さらには、組織自体がなくても同等に機能した地区や、全く動きのなかった地区など、さまざまであったのではないかと感じています。そのような実態をしっかりとらえた上で、今後の自主防災組織のあり方について検証をしていく必要があるのではないのでしょうか。震災後、市内各地で実施された市職員や自衛隊による給水活動では、長時間にわたり長蛇の列ができ、水の配給にかなりの時間と労力を要するなど、その改善策が必要であると感じたところ。中には、給水場所にさえ来ることができないお年寄りや家庭も多分にあったことと思

います。そんな状況を踏まえると、幾ら市の職員が必死に対応しても、やはり限界があると感じましたし、同時に、もっと行政と自主防災組織が互いに情報を提供し合い連携を図ることができたならば、よりスムーズな給水が行われたであろうとも感じた次第であります。

そこで、今回の震災によって相互の情報の提供や連携がどのように行われたのかについて、今後の対策とあわせてお伺いいたします。

また、それぞれの組織において、発電機などを初めとする資器材の充実が必要であると思われるが、その整備に当たり、どのようなアドバイスや支援が行われているのかについてお伺いいたします。

さらに今回、井戸水やわき水が大変大きな役割を果たしたと感じています。そこで、その教訓を生かし、今後、それぞれの地域ごとに井戸水、わき水の情報を盛り込んだ防災マップを作成してはいかがかと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

5つ目は、震災の記録収集についてでございます。

防災計画を検討する上で、過去の災害記録というものが大変重要になってきます。今回、津波で被害を受けた地域でも、過去に起きた津波を教訓として防波堤をつくるなどし、被害を最小限にとどめた地域もありました。100年に1度とも言われている今回の大震災、本市においても甚大な被害を受けたわけですが、その震災に遭遇した今を生きる私たちには、今回の経験を過去のものとして、しっかりと後世に伝える責任があると感じています。そこで、震災による被害状況や復旧活動に至るまでの記録をまとめ、50年後、100年後の地域を守る私たちの子孫が未来の防災の1つの参考になるよう、反省点も含めて1冊の記録誌のような形として編纂してはいかがかと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

次に、原子力防災についての原子力災害への対策の見直しについてでございます。

今回の東日本大震災により、福島第1原子力発電所で発生した原子力事故は、原子力発電史上初めて大地震が原因で炉心溶融事故が発生し、多量の放射性物質が外部環境に放出されるという、日本における最大規模の原子力事故となってしまいました。この事故を受けて、避難指示範囲も拡大し、当初、屋内退避を指示されていた半径20キロから30キロ圏外の住民にも自主避難が要請されました。また、午前中の同僚議員の質問の市長の答弁にもありましたように、ウィキペディア百科事典によりますと、東海第2原子力発電所においても、原子炉が自動停止し、非常用の外部電源も停止したことから、非常用ディーゼル発電機3台を起動して、運転に必要な電源を確保。しかし、津波によってディーゼル発電機用海水ポンプが故障したため、残るディーゼル発電機2台で原子炉冷却に必要な電源を確保した。その後、外部予備電源が回復し、15日の0時40分に、原子炉水温度が100度未満の冷温停止状態となったことを確認したと。しかし、高さ6.1メートル、想定津波5.7メートルとのことですが、その防波堤に到着した津波の高さは5.4メートルで、工事中のため、防波壁には穴があいており、その穴から入った海水で全3台の海水ポンプが水没、2台は水深が低かったため稼動していたようでございますが、非常用ディーゼル発電機も1台停止したと。原子炉は冷却し続けられたが、もう少し波が高ければ、すべての電源が失われ、福島第1原発と同じ状態になっていたというこ

とであります。日本原子力発電も冷却機能がすべて失われた福島第1の事態になった可能性は否定できないと発表もしております。

そのような中、本市における原子力災害の対策について、平成21年3月に発行された常陸太田市都市計画マスタープラン　これは市のホームページで「防災」と検索すると、関連書籍としてPDF形式でも掲載されているものですが、その中でEPZ　防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲に指定されている常陸太田市の南部では、原子力災害の備えが必要であると防災整備方針の課題として挙げられています。このEPZの範囲というのは、原子力安全委員会が定めた半径8キロから10キロ圏内と設定されておりますが、今回の福島原発事故の現状から見ると、この範囲の拡大が必要ではないかと考えています。

そこで、東海第2原発から市内のほとんどが30キロ圏内に当たる本市においては、今後、原子力防災対策の見直しを図ると同時に、国に対してもEPZの範囲の見直しを訴えていくことが賢明であると考えますが、ご所見をお伺いいたします。

あわせて、都市マスタープランにも掲げてある原子力防災対策に特有な資器材等の整備、避難経路及び場所の明示について、さらにはコンクリート屋内待避所に位置づけられている11施設の備蓄物資や連絡手段等の整備についても改めて検証する必要があると考えますが、ご所見をお伺いいたします。

以上、6項目、13件についてお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わります。答弁のほど、よろしくお願ひいたします。

議長（茅根猛君）　答弁を求めます。教育長。

〔教育長　中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君）　震災の復旧・復興に係る鯨ヶ丘地区の歴史的建造物についてのご質問にお答えいたします。

初めに、指定文化財ほか建物の被害状況についてでございますが、このたびの大震災においては、鯨ヶ丘地区においても大きな被害を受けております。鯨ヶ丘地区の指定登録文化財、建造物については、国指定の太田一高の旧講堂と、国登録の梅津会館がありますが、太田一高旧講堂は屋根がわらがずれ、内部のしっくい壁にも剥離等亀裂が生じてしまい、その後の雨により雨漏りも生じております。管理している太田一高が応急的にビニールシートをかけて二次被害の拡大を防ぐ措置をとっております。また、梅津会館につきましては、地盤が若干沈下し、外構にひびが入る程度で、建物自体に大きな被害はありませんでしたが、新館との接続部に亀裂が生じ、会議室等の利用を制限している状況であります。これらの文化財の被害状況につきましては、文化庁の調査管理により、5月下旬に調査をしていただいたところでございます。さらに、鯨ヶ丘にある民間の土蔵や歴史的建造物につきましても、特に屋根のかわらが損傷するという被害に遭いました。これらの被害につきましては、文化庁の東日本大震災被災文化財建造物復旧支援事業、いわゆる文化財ドクター制度を活用し、派遣された専門家により被害状況を確認していただいているところでございます。

今後の歴史的建造物の保存方策についてでございますが、指定登録文化財につきましては、

国の補助制度が確定し次第、早期の復旧に取り組んでまいりたいと考えております。

また、民間所有の歴史的建造物につきましては、現段階では独自の支援制度というものはございませんが、平成19年度から築50年を経過した建造物について調査を進めてきました。その中で、特に歴史的価値があると思われる建造物につきましては、鯨ヶ丘地区では、昨年度までに16件の詳細調査を実施しましたので、本市の文化的財産が消失してしまわないよう、今後は、所有者の同意を得ながら、順次文化財登録への申請を行い、その保存に努めてまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 産業部長。

〔産業部長 井坂孝行君登壇〕

産業部長（井坂孝行君） 震災の復旧・復興について、2点ご質問がございました。

1点目の風評被害の対応についてのご質問にお答えいたします。1点目の生産者への具体的支援策につきましては、生産者への資金的支援といたしまして、県とJAグループが、被害を受けた生産者の経営安定を支援することを目的に制度化された農業災害資金融資制度に対しまして、利子の負担軽減を図るため、県及び市が利子の助成をし、無利子の融資制度を行っております。

農産物の安全性へのPRにつきましては、行政、JA、生産者が一丸となり頑張ってきた状態のキャンペーンを実施しております。4月の第31回の朝市における本市の農産物の安全宣言を皮切りに、水戸市の亀じるし、東京の中野区、築地及び「がんばっぺ里美」における常陸太田産の農産物加工品の販売を通しまして、安全性のPRを実施してきたところであります。

これらの活動につきましては、従来からの連携を基本とし、PRを実施したものでありますが、新たな地産地消の展開としての農商工連携に結びつく絶好の機会であるものととらえており、今後も積極的に実施してまいります。

以上のことなどを行い、生産者の各種支援の事業を実施し、及び安全性のPR活動を展開することにより、風評被害を払拭し、地域の元気を取り戻すことのできるよう努めてまいります。

次に、2点目の、観光やイベント等の支援についてのご質問にお答えいたします。

東日本大震災に伴い、年度当初は被災された多くの市民が1日も早く安全で安心な生活が送れるよう、今年度の多くの事業を先送りとし、災害復旧と被災者支援を最優先に取り組むこととしております。

イベントの予算についても、復旧・復興に振り替え、災害復旧・被災者支援を最優先に取り組むことといたしました。また、3月、4月は大きな余震が続いている中で、被災されました市民の感情を考慮し、祭り・イベントについては当面の間、予算を使わず実施できるものについては実施し、使わなければ実施できないものについては自粛する方向で進めてまいりました。そのような中、里美地区においては、震災による落ち込みがちな雰囲気盛り上げ、風評被害の払拭を目的に地元有志が集い、実行委員会を立ち上げ、「がんばっぺ里美2011春チャリティイベント」を開催しております。しかしながら、地震から3カ月が経過し、復旧・復興が徐々にではありますが進んできていることから、今後は市民の皆さんと協働により、知恵を出し合

い工夫をしながら、復興に向けた元気なまちづくりのための祭り、イベントを開催していきたいと考えております。

人的支援につきましては、これまでどおり、市民の皆様と連携、協力しながら、祭り・イベントを開催してまいります。また、祭り・イベントの情報の発信につきましては、今までどおり、新聞、ラジオなど、また市の広報紙、防災行政無線等を積極的に活用し、PRを行ってまいります。

以上です。

議長（茅根猛君） 総務部長。

〔総務部長 江幡治君登壇〕

総務部長（江幡治君） 震災の復旧・復興についての中での自主防災組織の強化についてのご質問にお答えをいたします。

今回の大震災における市と自主防災組織との相互の情報や連携につきましては、市内の101の自主防災組織の取り組みはさまざまございました。自主防災組織等からは、それぞれの地域における被害状況の報告、高齢者、障害者など要援護者の安否確認などの情報を提供していただきました。また、病院などから発電機等の資器材の提供依頼がありましたときに、自主防災組織へ協力要請をしまして、快く発電機等の貸し出し提供をしていただいたところでございます。また、市からは、自主防災組織が設置をしました地域避難所からの要請に応じまして、食料や燃料等を供給してきたところでございます。しかしながら、長時間の停電や電話が十分につながらなかったことなど、市と自主防災組織相互の情報交換や連携が十分でなかったことは大いに反省すべき点であると考えております。

これらを踏まえまして、今後の自主防災組織と市の連携・あり方等につきまして検討してまいりたいと考えております。

次に、資器材の整備に当たってのアドバイスにつきましては、自主防災組織の設立の際に、設立に伴う経費や資器材購入費の助成を行っております。資器材購入の際には、災害時にどのような資器材が必要なのかのアドバイスや資料提供を行いながら、設立の支援をしておりますが、今回の大地震の際の活動におきまして、必要な資器材が明確になってまいりましたので、今回の経験を生かして、情報提供をしてまいります。

次に、井戸水やわき水の情報盛り込んだ防災マップを作成してはとの質問でございますが、この震災におきまして、水道水の断水が長時間にわたり、改めて水の重要性を再認識させられたところでございます。今回、井戸を有効に活用された例があるというふうには聞いております。しかしながら、飲料水として飲用できるかどうかにつきましては、定期的な水質検査が求められております。しかしながら、生活用水としての利用は可能であると考えられますことから、自主防災会が作成をします防災マップへの表示についてアドバイスをしてまいりたいと考えております。

続きまして、震災の記録収集についてのご質問にお答えをいたします。

今回の大震災は、私たちの生活に大変大きな傷跡を残しております。このことを今後の防災

対策に生かしていきますことは大切なことであると考えております。被害状況や大震災への対応策等についての資料を収集しまして、記録として保存することについて検討してまいりたいと考えております。

次に、原子力防災についてのご質問にお答えをいたします。

原子力災害対策の見直しと防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲、つまりE P Zですが、この見直しにつきましては、今回の福島第1原発の事故に係る避難状況をかんがみますと、原子力災害対策に関する法律や国の指針等を見直しが行われるものと考えられますので、国や県計画との整合を図りながら、原子力災害対策を見直してまいります。この見直しの際には、国の動向を注視をしながら、E P Zの範囲の拡大について要望してまいりたいと考えております。

次に、原子力防災対策に特有な資器材等の整備、避難経路及び場所の明示についてでございますが、原子力防災対策に特有な資器材につきましては、県の原子力災害対策計画に基づいて整備をされましたポケット線量計、サーベイメータ、簡易型防護服等の資器材につきましては、県から貸与を受けて常備をしております。また、避難経路・避難場所の明示につきましては、原子力災害避難場所への誘導番号を平成16年から設置をしまして、現在、12基の整備が完了しております。今年度は3基を設置する予定でございます。

続いて、コンクリート屋内待避所に位置づけられています11施設への備蓄物資や連絡手段の整備についてでございますが、待避所と指定しております施設がほとんど学校施設でありますことから、現在は、備蓄物資や資器材については、保管・点検などの管理の面から市役所において集中管理をしております。この集中管理がよいのか、ある程度の分散管理がよいのかについては、災害時における迅速な対応の可否を踏まえまして、今後の検討課題としてまいりたいと考えております。

また、連絡手段につきましては、今回、電話等による連絡が不十分であったことを踏まえまして、計画を見直す中で検討してまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 1番藤田謙二君。

〔1番 藤田謙二君登壇〕

1番（藤田謙二君） ただいま、各項目ごとに答弁をいただき、ありがとうございます。2回目の質問については、今回の震災で負ったさまざまなマイナスの状況をもとのゼロの状態に戻すだけでなく、いろんな面で過去を見直すきっかけとらえ、ポジティブな発想によってプラスにつなげていくことができる。そんな可能性のある機会なのではといった観点から、要望を述べさせていただきます。

1つ目の鯨ヶ丘地区の歴史的建造物についてですが、指定文化財の建物については、今後、国や県と調整の上、早期の復旧を願っております。きのう、おとといでしたか、新聞のほうにも高校生自らが、皆さん切にお声かけをかけながら募金活動をしたり、また今後、町の中にも出向いて活動するというような動きもございますので、ぜひ行政としても、国・県との調整、進めていただきたいと思います。

一方、民間所有の土蔵や歴史的建造物などは、このままほうっておいたらどんどん喪失してしまうといったおそれがあり、これらは先人から受け継いだ市固有の財産でもありますし、後世にしっかりと残していく責務があると思います。今のところ、民間の所有の文化財登録については、助成の対象外ということでありましたが、ぜひ、これまで漠然としていた当該地区の歴史資源を生かしたまちづくり構想、こういったものを今回の復興を機に、今一度、地域住民と行政が共通理解のもと、しっかりとした具体的な方向性を定めて、例えば真壁地区の重要伝統的建造物群保存地区のように、保護活用を推進し、施策の具現化へとつながっていくことを望んでおります。

2つ目は、風評被害の対応についてですが、まさにこんなときこそ、まずは地元消費を推進することが大切であります。4月の朝市の際に出店されていたある生産者の方が、都会の取引先から、しばらくの期間取引を見合わせたいとの旨を告げられ絶望していたところ、いつも以上にぎわいを見せた朝市に、地元消費者の方々の優しさに触れ、涙が出る思い、感謝の一言ですと言っていました。ぜひ、答弁にもあったように、新たな地産地消を進める絶好の機会ととらえ、農家の方の生産意欲の向上及び消費者への食の安全安心の提供、さらには、特産品の開発へとつながるような展開を望んでおります。

また、地元産の農産物を出荷の際には、例えば、「検査済み」とか「安全」といったシールのようなものを張り付けるなど、安全性を数値で公表するだけでなく、消費者が買い物をする際に直接目にすることができるような手法も取り入れていただきながら、ぜひ、復興をキーワードに市外・県外へのさらなるアピールを期待しております。

3つ目の、観光やイベント等の支援についてですが、これも風評被害の対応と同様に、こんなときだからこそ行動すべきと感じています。復興を合言葉にこれまでの事業を見つめ直す絶好の機会であるのととらえ、開催趣旨、予算、規模、運営方法など、行政と市民が知恵を出し合うことにより、逆にこれまで以上の新たな発想が生まれてくるものと期待しています。

また、市民主催の復興にかかわるイベントについても引き続き広報紙やホームページさらには行政防災無線の有効活用によりPR等の一層の支援を望んでおります。

4つ目の、自主防災組織の強化についてですが、まずは市内全域における早期の組織化を進めていただきたいと思います。そして、自主的な組織であることから、組織化した後の活動については、地域の自主性にゆだねるとは言わずに、できれば意識の高揚を図るためにも、協議会等を発足し、組織間同士の情報交換や連携を深め、さらには、災害発生時に行政との連携もスムーズに行われるよう、情報連絡体制の整備を図るなど、今回の教訓を生かした組織の推進を望んでおります。

5つ目の、震災の記録収集についてですが、現時点では、まさに復旧のさなかであり、そこまでの計画を今すぐというわけにはいかないと思いますが、記憶は時間とともに薄れていってしまうものです。いざ作成しようとなっても、記録が乏しくては意味がありません。ぜひ、復旧担当の各部署におかれましては、記憶ではなく記録として後世に残していけるよう、現在進行中のさまざまな活動の報告を常にまとめておいていただきたいと思います。また、そんな

意識をもって職務に当たっていくことは、必ずやよい展開へとつながっているものと思います。

6つ目の、原子力災害対策の見直しについてですが、今回の福島原発事故の教訓を生かし、本市においても、東海第2原発の万が一の事故に備えた対策を検討していくと同時に、30キロ圏内に位置する地域として、ぜひ国に対してE P Zの基準見直しなどを訴えていただきたいと思います。

最後に総括といたしまして、ぜひ、今回のさまざまな不況、ピンチをいい意味で逆にチャンスととらえ、山積する課題に対し、しっかりと検証を重ねて、これまで以上に成果へとつながっていくことを望みまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（茅根猛君） 次、6番平山晶邦君の発言を許します。

〔6番 平山晶邦君登壇〕

6番（平山晶邦君） 平山晶邦でございます。

3月11日午後2時46分は、私たち日本人にとって、決して忘れることができない、歴史に刻まれる大災害となりました。日本人が戦後つくり上げてきた都市や、ハイテクノロジーの粋を集めた原子力発電所を自然が襲いかかり、いまだ収束の足取りが見えません。私たち人類が作り上げてきた文明は、自然の前ではいかに無力であるかを思い知らされました。日本人にとって、3月11日は第2の終戦だということも言われます。先日、NHKの番組で東日本大震災と関連して、2010年に亡くなった京都大学名誉教授で、初代国立民俗学博物館長であった梅棹忠夫氏が1970年代に人類の未来について語った番組を放送していました。梅棹氏は、文明の未来はバラ色ではない、暗黒が待つということを言っていました。文明の進歩が人類にとって墓穴を掘っている。そこで、3つのことを上げています。大流行病の発生、2位は資源の枯渇、3位は原子力発電でありました。1970年代にグローバル化する社会を見通して、まだエイズや新型肺炎サーズなどが問題になっていない時代に、世界的な大流行病の発生を予見し、エネルギー資源の枯渇を心配し、原子力発電の危機を嘆き、人間の知的探究心すなわち欲望を科学はコントロールできないと位置づけ、人類の共通の危機であると指摘していました。そして、自然の猛威が人類文明を破壊する。決して文明の未来はバラ色ではなく暗黒であるという表現をしています。今、私たちが直面している状況を40年前に指摘しているのです。番組を見ながら、このことに私は驚きと同時に、これからの未来を切り開いていくのはどのようにしていかなければならないのかを考えました。梅棹氏は、暗黒の次に、明るく輝く光を見る 光明という言葉を使いますが、これには具体的な表現や事例をしるしていません。

梅棹氏は、常にフィールドワーク、自分の足で歩いて自分の目で見て自分の頭で考えることが大切であると言っていたそうであります。梅棹氏は、光明については自分たちで考えると、私たちに宿題を出したのかもしれない。第2の終戦と言われる日本において、光明を求めて、これからの未来は、私たち今生きているものが作り上げていかなければならないのだと強く思いました。

今回の大震災で、私たちの住む町常陸太田市も被災地となりました。私自身、常陸太田市は大きな災害がなく、温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれた場所とっていましたので、議員

という職責が与えられているにもかかわらず、常陸太田市の防災対策について油断していたように思います。私は被災を受けた中で、多くの常陸太田市が抱える防災に対する課題、問題が見えてきました。3カ月が過ぎた今、私たち行政に携わる者が考えることは、市民に対して、あれもやりました、これもやりましたということではなく、市民に対して、あれもできなかった、これもできなかったということをして、今後の防災対策に生かすべく整理し実行していくことではないかと思えます。

以上のことを申し上げ、議長のお許しをいただきましたので、一般質問に入ります。

第1の質問として、常陸太田市の防災対策、今後の対応についてお伺いをいたします。

その1つとして、避難所マップで市が提示している避難所は、今回の災害に対して避難所として活用できていたのかについてお伺いをいたします。

ここに、常陸太田市市民生活ガイドがあります。この冊子で、もしものときの避難場所として掲示している避難所は112カ所ありますが、多くの場所が今回の地震で被災して、避難所にはふさわしくない場所であることがわかりました。また、避難所に指定されている小学校の校長先生との話の中で、市民の方が小学校へ避難させてくださいといらした方がいるそうです。このように、市民は避難場所として提示されていれば、近くの避難場所にまず行くのではないのでしょうか。市民は不安の中で訪れた避難所が使えないような状況であったら、その心中はどのようにしたらよいのかと不安が倍増するのではないのでしょうか。また、金砂郷地区で避難所になった大里ふれあいセンターは、このもしものときの避難所にはなっていませんでした。それゆえ、市民に提示する避難場所は、あらゆる防災を想定し決定しなければならないと考えます。今回のような地震によるものや大雨による水害や火災やその他も考えられるのかもしれませんが。ここでは、市民に対して、もしものときの避難場所として案内しているわけですから、慎重な基準をよりどころとして、さまざまな角度から検討して決定しなければならないと考えます。

生活ガイドで提示している避難所は、どのような基準で決定しているのか、避難所としての活用はどのような状況であったのかをお伺いをいたします。

次に、国と県が調査して市が作成した常陸太田市、常陸太田、金砂郷、水府地区のハザードマップを作りました。里美地区はまだ調査されていないようですが、その危険区域内に市公共施設が3地区で32施設あり、そのうち指定避難場所として26施設が該当しています。国・県は、危険地域の把握のために予算を使い調査したわけですから、それが常陸太田市の防災対策のために使われていないとすれば、仮に事故等が起きた場合のすべての責任は常陸太田市が負うこととなります。ハザードマップを作成し、市民に対して危険地帯の説明を本市はしているわけですから、避難場所への指定に対しては整合性がとれる市民に説明して理解が得られる指定避難場所であればならないと考えます。危険区域に位置する市の施設で、指定避難場所となっている施設への今後の対応についてお伺いをいたします。

次に、今後の公共施設、インフラの老朽ケア、耐震性能の劣化対策についてお伺いをいたします。

この問題は、常陸太田市に限らず、全国各地で問題になっていることであると思います。高度成長期に建設整備されてきた公共施設やインフラの多くは、老朽化で耐震性能が劣化するなど、強度が不足しています。しかし、財政上のゆとりがないために、維持費や更新工事が進んでいないのが現状だと考えます。今回の震災では、常陸太田市においても道路や橋や学校や庁舎や公共施設を初め、多くの公共建造物が被害に見舞われました。大規模地震では、社会インフラや構造物の老朽化が被害拡大の一因となっています。本市が保有する公共施設とインフラ資産で、建てかえや大規模修繕を行うために必要となる定期点検等は実施しているのでしょうか。

また、今後更新のために必要な費用を試算する上で算出根拠となる基礎データが資産管理台帳でありますので、施設ごとに土地、建物についての面積、建設時期、設計図、構造などを記した記録をしっかりと管理されていないと、更新費用の試算が難しいと考えますし、施設の点検や補修工事の計画を立てる際にも不可欠な資料となると考えます。

本市行政資産管理台帳の管理はどのような体制になっているのかを含め、老朽化や耐震性の劣化対策を今後どのように進めていくのかについてお伺いをいたします。

次に、教育施設や文化施設の耐震化の状況と、今後の対策についてお伺いをいたします。

皆さんもご存じのように、教育施設や文化施設は、常に市民が利用して、多くの市民が集合できる施設のためにある公共建物です。今回の震災において、それらの多くに甚大な被害が生じ、偶然、施設を使っていなかったから、今回の震災の中で市民の命や安全を確保できましたが、3月11日2時46分に、施設等に大勢の人々が集まっていたらと考えると、大変な状況が生まれていたかもしれません。それゆえ、教育施設や保育施設や文化施設は、公共施設の中でも特に整備が求められる建物であると考えます。国の災害復旧補助の基準は現状復帰であります。国や県が災害復旧に伴って耐震化の補助を入れた施設を考えてくれることを期待しても難しいと考えます。災害復旧、耐震化対策は全く別物なのです。補助金も起債等についても別物なのです。ですから、今回被災した教育・文化・保育施設に安全で安心な耐震化を入れた建物を整備することは、本市が今後どのように対応していくかという哲学が求められると思います。市行政の第一義は市民の安全を担保することにあります。これらの施設の耐震化はどのような状況であったのかをお伺いして、今後のこれらの施設に対する対策はどのような対応を考えているのかについてお伺いをいたします。

次に、各町内に組織化した自主防災組織は、今回の震災の中でどのように機能したのかをお伺いをいたします。この質問は、私の前の同僚議員が行いましたので、回答は結構でございますが、ただ、なぜこの質問をしたのかという観点で、ちょっと聞いていただきたいと思います。

先日、地元の消防分団の集まりがありました。地元の高柿、千寿、岩手の3町会長も参加した席で、自主防災組織の話になり、今回の震災の中で全く機能していなかったという話をされました。町内会活動としては、炊き出しなどを行った町会もありますが、自主防災組織としての活動は、私の周りでは話が出てきません。自主防災組織は、ハード面では整備したけれど、組織の実態はなかなか見えてきません。自主防災組織の運営をどのような形で総括しているの

か。これは前同僚議員が話した内容でございますので、割愛をいたしますが、このような形で消防分団の集まり、そして町内会の集まりの中でこういう話が出てきたということをご理解を賜りたい。このように考えます。

次に、消防処理の体制についてお伺いをいたします。

先ほど、地区の消防団の皆さんと集まって話をしたと申しました。そのとき、分団の方々から、分団員の募集が難しい話や分団員は昼間は勤めているので、金砂郷地区第9分団の団員18名のうち自営業者は1人、昼間活動できるのは1人であるということをお伺いしました。そのように考えると、常陸太田市は高齢化が進み、一段と防災体制の整備が難しくなる状況と考えると、プロの集団である消防職員に寄せる期待は高いものがあります。下宮河内町にも出張所を作る予定であるようですが、体制が整っていない施設がいくらあったって、機能しないと考えます。消防団員の不足や高齢化が進んでいる当市でありますから、今後の防災を考える上で大切なのは、防災最前線で活動できる消防職員の体制作りではないかと思えます。ハード面、ソフト面も含めた強力な体制を作っていくことが大切であり、そのことが市民の皆さんが安心して暮らしていける地域づくりになっていくと考えます。防災の最前線で活動する消防職員の体制作りについてお伺いをいたします。

次に、金砂郷支所の今後の整備についてお伺いをいたします。

今回の震災で、金砂郷支所は壊滅的な被害を受け、現在は使用を中止しています。支所という地域行政機能の核になっている施設は、地域の皆さんの象徴であり、活動の拠点になっている施設であります。地域の多くの市民が訪れ、市行政の相談をしています。それゆえ、今までなれ親しんだ場所にある施設が使えないということは、大変不便であり、市民の士気にも影響を及ぼしていると考えます。また、人気がない、ガラス等が割れて寒々とした金砂郷支所の建物を見ると、大変心が痛みます。金砂郷支所の一刻も早い整備を望むものであります。今後の整備については、金砂郷地区の市民にいろいろな意見があると考えますので、市行政が一方的に整備に対する考えを進めるのではなく、町会長さんを初めとして、各界、各層から意見の聴取を図り、金砂郷地区民の思いが結実した今後の整備を進めていただきたいと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

次に、農地の復旧対策についてお伺いをいたします。

今回の震災により、農地の生産基盤についても大きな被害を受けました。農業用水が被害を受けて、いまだ田植えが進んでいない農業者もいます。水田も液状化があり、農業者はとりあえずの復旧に努めて、今年をあきらめて植え付けを行わない農業者もいます。

稲敷市は、本来実施主体である土地改良区の財政負担を考慮し、市主体に農地の復旧を目指し、予算措置も行いました。今回の震災の農業関係については、農業関係被害対策会議を設置して取り組んでいることは理解しておりますが、農業生産基盤である農地の復旧対策については、用水路の復旧等を含めた土地改良区などとの整備は、どのような状況なのか。また、農地の液状化などにより、農地として利用できない面積はどのくらいになっているのかをお伺いをし、土地改良区の財政負担だけで済ませておいて、農地復旧対策は進むのかどうかについてお

伺いをいたします。

大きな2点目として、福島第1原発事故の対応について伺いをいたします。

今回の福島の原子力事故は、世界に例を見ない、世界が驚愕している原子力事故となりました。今、明らかになる原子力に対する我が国の取り組みは、やはり問題があったと断じざるを得ません。

12年前にも隣の東海村で、原子力が臨界に達するJCO事故を起こし、その当時、東海村長村上達也氏は、原子力事業を推進する経済産業省の中に、原子力安全保安院を置くことが、アクセルとブレーキを同時に行っているのであり、これでは、原子力事業の安全を担保できない。アメリカの原子力安全委員会のような独立した仕組みが必要であると訴えていたことを思い出しました。

しかし、地方行政をあずかっている直接的な被害を受ける首長の意見は生かされず、政府は発言を無視し、原子力安全機関IAEAも、3年前に原子力事業をチェックする機関は独立した組織にするべきとの勧告を受けていたにもかかわらず、その勧告を生かせず、レベル7の原子力大事故によってからしか、さまざまな原子力安全行政の確保はできないありさまであります。

政府も、原発への安全対策の不備を認めた報告書をIAEAに提出しました。このような中で、多くの国民、地方自治体が今回の事故による被害者となりました。常陸太田市においても、沃素やセシウムが出て、市民をパニックに陥れました。そして、情報が錯綜する中、いまだ見えない恐怖の中で生活しています。

そのような状況の中で、本市は行政としての損害を受けているわけでありますから、東京電力に対しての損害賠償を請求する必要があると考えます。市民への説明責任の中で、賠償請求をする姿勢は大切であります。原子力発電事故の損害額の見積もり等を行っているのか。そして損害請求はいつ行うかについて伺いをいたします。

次に、今回の事故は、放射線という目に見えない、弱者である子どもたちや若者が特に影響を受けるものです。また、政府の教育現場に対する放射線の基準は、年間20ミリシーベルトと言った後から、1ミリシーベルト以内とか訂正したり、迷走を続けています。

このような中で、本市の教育環境に与える影響も少なからずあると思いますが、その現状と対応について伺いをいたします。

また、夏になり、学校のプール等は、原子力事故以前からため置きしている水があります。プールの掃除などは、例年ですと、先生方と生徒によって行っていたと思いますが、プールのため置きしている水などは、放射線量の値などははかっているのでしょうか。それらの水も安全が担保できない状況では、例年のようなプール掃除はできないと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

次に、東海第2発電所の隣接市としての、今回の事故後の取り組みについて伺いをいたします。

今回の事故を見ますと、立地市町村ばかりが被害を受けるのではなく、近隣市町村の住民が

住めなくなる、地方行政ではあってはならない状況が生まれています。東海第2発電所は、従来4.9メートルだった自家発電の防護壁を6.1メートルまでかさ上げしていた2基の自家発電装置は守られ、工事が終わっていない1基は損傷し、2基が稼動したから大事に至らずに済んだのであります。原発の設計は、設計用最強地震と設計用限界地震、マグニチュード6.5の直下地震を想定して設計されているそうであります。原子力関係者の想定外というのは、電気が喪失した状況を想定し得なかったことであり、大地震が起きたことではないのです。しかし、安全神話の上に作られた原発でありますので、安全対策については、何度要望しても要望し過ぎることはないと考えます。先ほど、市長のご答弁で、NHKのアンケート調査に対しては回答をしたというご答弁がありましたが、私は安全対策については、近隣の市として、きちっとした決意を出しておくべきと考えます。常陸太田市の市としての取り組みについて、お伺いをいたします。

以上の質問で第1回目の質問といたします。

議長（茅根猛君） 3時10分まで休憩いたします。

午後2時56分休憩

午後3時09分再開

議長（茅根猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） ご質問の中の一番最後に、東海第2原発の隣接市として、きちんとした意思表示をすべきというご指摘をいただきました。私の考え方につきましては、宇野議員さんのご質問にお答えをしたとおりであります。何をにおいても安全第一ということは当然のことです。そのための基準について、例えば我々行政、地方自治体がこんな基準でやればいいよということを提言できるような実力、見識もございません。したがって、宇野議員さんにもお答えを申し上げましたように、きちっとした安全対策はかくあるべしということを国が早く国民にわかりやすく示す。それに基づいて、それぞれの事業者においてその安全が確保できるような施策を展開をする。そういうことが最も必要である。それを企業だけが自前でやる、それだけではだめでして、先ほど来、保安院の話もございましたけれども、きちっとした機関において、これを現場検証した上で、その可否について判断ができるというシステムを今、それらしきものはありますけれども、安全の基準が示されていないのが実態であります。そういうことをまず第一番目に強く要望していきたいと、こう思っております。

実は、先週、東海第2原発の執行役員、常務さん、そして所長さんにお越しをいただきまして、これから東海第2原発どうするのかというあたりを、概略でありますけれどもお伺いをいたしました。先ほど平山議員さんのお話にもありましたように、防潮堤、防波堤といいますが、それを大至急に築くということが1つ。原発の建屋自身は海岸から400メートルほど離れておりますから、そこについては、最後の最後、防潮堤として原発建屋全体を囲むような防潮堤

をつくるというようなお話がございました。それはそれで1つの手段としては大変結構なんですありますが、今回の福島第1原発の事故にかんがみますと、一番弱いところはどこかというところ、冷却水システムの配管、そしてまたそれぞれのポンプやいろんな施設を動かすための配線システムのダクトのたぐい、そういうところから汚染水が、今、太平洋に流れ出している。それらについても、1つの手段だけでは、そこが壊れたら何にもなりませんので、二重、三重の手だてをバックアップして、きちっと構築をすべきだ。そんな話をいたしました。

そういう中で、話がありましたのは、今回の東海の事故で、大きな容量の自家発電を動かすための冷却水、海水を循環させる小型の自家発電装置が海水をかぶって動かなくなった。そのことによって、今後の対策としては、大型トラックに積めるような、かなり大きな自家発電装置をバックアップ施設として備える。そしてまた、今回は、燃料不足ということがこの震災で発生をいたしました。タンクローリーについてもそれを常備をするということ。それから、その自家発電だけでどうしてもいなくなるようなケースも考えられる。そこで、ポンプ消防車を常備をする。そんなことを今の東海第2原発は考えているようであります。いずれにしましても、先ほど言いましたように、その配線あるいは配管のダクト等からは、きちっとした密閉タイプあるいは非常に地上から高いところを通すなどの二重の手だてをしておく必要があると思います。それは、自家発電についてもまた同じであります。要するに、1つだけの対策ではだめなので、万が一のときの二重、三重のバックアップシステムを構築するような、そういうことを要望としてさせていただきました。

なお、それらにつきまして、技術的なことは別として、安全対策を最優先にすること。そのことによって、国民、市民の安全の確保に努めるのは我々の仕事でありますので、宇野議員さんにも申し上げましたが、僕たちが県市長会等でそれらについて取りまとめをして、県及び国に対して提出をすることとしておりますので、そういう中でも声を大にして叫んでいきたい、そういうふうに思っているところでございます。

以上です。

議長（茅根猛君） 総務部長。

〔総務部長 江幡治君登壇〕

総務部長（江幡治君） 常陸太田市の防災対策の対応についての中の総務部関係のご質問にお答えをいたします。

初めに、避難所マップで提示している避難所は避難所として活用できたのかについてでございますけれども、避難所につきましても、幼稚園、小中学校、公民館、集会所等の公共施設、または公共的施設で、地域の方が認知をしており、避難所として使用可能であるものを指定をしております。今回の震災におきましては、市が指定をする避難所で、施設の損壊により全部または一部が使用不能となった施設がございましたので、ただいま申したようなことを踏まえ、避難所の開設に当たっては、その被害状況を確認し、安全であると判断をした施設について、防災行政無線により案内誘導を行ったところでございます。

また、市が直接開設をしました避難所のほかに、市の施設も含めまして地域の集会所なども

避難所として使用された状況もございます。

また、小中学校を初めとする市の施設の避難所につきましては、市の耐震化改修促進計画に基づきまして、平成27年度までに耐震化を完了することを目標に取り組んでいるところでございます。施設の再点検を行い、災害時に利用できる施設を念頭に、避難所の見直しを行ってまいりる考えでございます。

次に、危険区域に位置する市の施設で避難所となっている施設への対応についてでございますが、市が配布をしておりますハザードマップにつきましては、市の指定避難所とハザードマップ作成時の地域説明会での意見や要望によりまして、地域集会所などが避難所として表示をされております。その中で、災害の種類によって使用できなくなる避難所につきましては、色を変えて表示をすることによりまして、避難の際に、より注意をしていただくため、掲載をしております。先ほど申しました避難所の見直しに当たりましては、これらのことも含めて考えてまいりたいと思っておりますが、地域の施設の状況により、やむを得ず指定する場合には、災害によって使用できない旨の周知を図ってまいります。

次に、今後の公共施設やインフラの老朽化や耐震性の劣化対策の進め方についての中の行政資産管理台帳の管理体制につきましては、土地、建物に関する台帳としまして、財産台帳の整備をして、契約管財課において管理をしております。この台帳は、施設ごとの土地、建物についての面積、建設時期、構造などについて記載をしております。設計図などの詳細な資料につきましては、各施設を所管する管理課が、この台帳の副本をもとに、あわせて施設を管理しております。なお、道路や橋梁、上下水道につきましては、それぞれの担当課において、台帳、施設ともに管理をしております。

次に、金砂郷支所の今後の整備についてお答えをいたします。

金砂郷支所につきましては、応急対応として、金砂郷保健センターを使用しております。今後の整備に当たりましては、これまでの場所に再整備をするのか、また、既存の公共施設に併設をするのか等、整備コストや利便性を考慮いたしますとともに、金砂郷地区町会長協議会など地域の皆様のご意見をお聞きしながら、整備方針をまとめてまいりたいと考えております。

続きまして、福島第1原発事故の対応についてお答えをいたします。

本市が受けた損害賠償についてでございますが、市としての損害が、河川の水質検査委託料、放射線測定装置購入費、職員等の人件費、農産物風評被害対策にかかる利子補給及び安全性PR活動助成金などがございます。事故は現在も続いておりますので、事故が収束をして、損害額がまとまった段階で、損害賠償の請求をしてみたいと考えております。

議長（茅根猛君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 常陸太田市の防災対策と対応についての中で、教育施設や文化施設の耐震化の状況と今後の対策についてのご質問にお答えいたします。

本市の幼稚園、小中学校の耐震化の状況でございますが、本年4月現在の耐震化率は52.9%となっており、残りにつきましては、平成27年度までにすべての学校等施設の耐震改修を完

了する予定ですが、耐震診断の完了している施設の被災状況等を見ながら、安全確保を第一に、できる限り早期に改修が完了できるよう、計画の見直しも行ってまいりたいと考えております。

また、被災を受けました教育施設、文化施設の復旧に当たっての考え方でございますが、今回の災害におきましては、特に天井やサッシなどのいわゆる非構造部材の落下によるものが大きな被害となっているところでございます。国の災害復旧におきましては、原形復旧が基本となるところでございますが、学校等の教育文化施設につきましては、児童生徒を初め市民の安全性を最大限確保する必要がありますことから、落下のおそれのある天井材の撤去による復旧やサッシなどの補強による復旧等の方法等につきまして、国・県と協議してまいりたいと考えております。なお、非構造部材の改修等、災害復旧事業の対象とならない場合は、大規模改造事業により、補強等につきましてもあわせて検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、児童生徒、市民の皆さんの安全で安心して使用できる施設となるよう、できるだけ早く復旧、耐震化ができるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、福島第1原発事故の対応の中で、教育環境に与える影響と対応についてのご質問にお答えいたします。

教育施設におきまして、放射線の状況を災害前と比較ができますものは、学校敷地内にモニタリングポストが設置しております世矢小学校、峰山中学校、南中学校の3校でございます。これらにつきまして、災害発生前の3月11日0時10分と6月4日の同時刻の放射線量を比較いたしますと、世矢小学校で1.8倍、峰山中学校で2.0倍、南中学校で1.6倍となっております。文部科学省におきましては、校庭・園庭での測定値が、1時間当たり3.8マイクロシーベルト以上、年間20ミリシーベルト以上の場合、校庭等での活動を1日当たり1時間程度にするなど、児童生徒等の屋外活動を制限することにより、児童生徒等の受ける放射線量の低減を図ることとしております。

また、今年度、学校において児童生徒等が受ける線量につきましては、5月27日付で年間1ミリシーベルト以下を目指すこととされたところでございます。本市の各幼稚園・小中学校につきましては、5月12日以降、これまで2回の測定を行っているところでございますが、5月30日から6月1日の間で測定いたしました2回目の測定結果を見ますと、文部科学省の測定基準と同じ地上50センチメートルで最も高い値は1時間当たり0.138マイクロシーベルトでございます。この値で年間積算値を試算いたしますと0.725ミリシーベルトとなっており、国が目指す値である年間1ミリシーベルトを下回っている状況にあります。これらの測定結果から、市内の幼稚園・小中学校における放射線量は、一般公衆の線量限度でございます年間1ミリシーベルトを下回っており、支障のないものと考えておりますが、さらに児童生徒が受ける放射線量を少なくするため、手洗い、洗顔、うがい、土や砂を口に入れないなどの注意、それから登校、登園時、帰宅時に靴の土をできるだけ落とす。土ぼこりや砂ぼこりが多いときには窓を閉めるなどの対応について、各学校長に指示をするとともに、プールの掃除につきましては、放射性物質がたまりやすいプールの底の汚泥等の処理については、教職員が行い、児童生徒はプールサイドの清掃を行うなどの安全策を講じたところでございます。

なお、プールでの水泳授業の実施につきましては、文部科学省が屋外プール利用についての基準を示すとの報道がありますことから、これらの基準に基づき、安全性を確認した上で、水泳授業を行うことといたしました。

以上でございます。

議長（茅根猛君） 建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

建設部長（菊池拓夫君） 常陸太田市の防災対策と対応についての中、今後の公共施設やインフラの老朽化や耐震性等の劣化対策についてお答えいたします。

公共施設については、各施設を管理している担当部署において、それぞれ施設の点検や維持補修等を行い、安全確保に努めているところでございます。そのうち、建築物についてでございますが、平成18年に国において施行されました耐震化促進計画に基づき、本市では平成21年より耐震改修促進計画を策定いたしまして、平成27年度までに耐震化率100%を目指し、計画的に推進することとしてございます。耐震化改修計画でございますが、対象となるのは建築基準法の耐震基準が昭和56年に見直されたことから、それ以前の建築物とし、また一定の面積を有するなど、建築物の規模も要件としております。本市にはおおむね55の施設が該当しておりますが、小中学校を優先し進める計画としてございます。

次に、道路、橋梁についてでございます。

台帳につきましては、工事等で変化が生じますので、年度ごとに現地の捜査をしまして精査し、台帳に基づき現地確認を行うなど、維持管理に努めております。安全対策についてでございます。道路については行政側のパトロールと地元からの情報提供等により安全を確保し、橋梁については、国が進めている橋梁長寿命化修繕計画に基づきまして、安全対策に取り組むこととし、これまでに該当する橋、全部で125橋ございますけれども、すべて点検業務完了しているところでございます。今後の整備計画についてでございますが、平成23、24の2カ年で修繕計画を策定しまして、平成25年度から順次耐震補強等の工事を進めていく予定であります。なお、本年度は50橋について修繕計画を策定する計画でございます。

次に、上下水道でございます。

同じく年度ごとに現地精査をするなど、台帳を精査しまして、前設管の設置年数や材質等を把握し維持管理に努めてございます。この中で特に上水道施設の内配水管についてでございますが、課題として腐食と老朽化等の経年劣化対策があります。このうち腐食対策については、平成5年度から取り組み、また老朽化対策についても平成15年度から、それぞれポリエチレン製フィルムによる防護、さらには腐食に強い金属材の使用や、耐震管を採用するなど、積極的に耐震化に取り組んでございます。今後とも公共施設の耐震化を促進し、安全確保に努めてまいります。

議長（茅根猛君） 消防長。

〔消防長 福地壽之君登壇〕

消防長（福地壽之君） 常陸太田市の防災対策と対応についての中で、消防署員の体制につ

いてお答えいたします。

消防を整備するに当たりましては、火災、救急、救助等の災害に対応するために必要な人員や施設については、総務省消防庁から整備指針が示されており、人口や地域の特性などを基準に、市町村が決定しているところです。常陸太田市の消防施設については、現在、南消防署、北消防署、北消防署里美出張所の3カ所を拠点として消防業務を行っているところです。人員につきましても、指針の中で消防車両に搭乗する消防隊員の隊員数、通信司令室の司令要員、予防業務の人員等がそれぞれ示されております。当市においては、2つの消防署を合わせて消防ポンプ自動車5台、救急救助工作車1台、高規格救急車が4台、指揮車が2台、搬送車などの特殊車両が3台を配備しております。各消防署では、2交代24時間勤務体制で、昼夜を問わず災害に備えており、南消防署44名、北消防署33名うち里美出張所が8名で業務に当たっております。その他に総務や予防など専門的な消防事務を担当する本部職員が消防長を含めて10名おり、現在87名の体制となっております。具体的には、救急車や消防ポンプ車、救助工作車など、車両の乗りかえや消防本部事務と消防署業務の兼務などにより、署員の適性、効率的な運用を行い、業務が円滑に遂行できるように努めているところです。特に、年々増加する救急出動につきましても、重症の高齢者の要請が増加し、重篤な患者に対する迅速な措置が必要となるため、到着に時間がかかる金砂地区に出張所の設置を計画しているところです。これらの消防拠点には、高度な救急処置ができるように、高規格救急車を配備するとともに、救急救命士が常に搭乗できるように、養成に努めているところです。地域住民に対する安心安全の確保は最優先の課題であり、消防においては、消防拠点や車両の整備、さらにソフト面でも、職員の資格取得や最新技術の習得のため、各種講習会への参加、消防学校への入校など、職員の資質の向上に努め、一人でも多くの市民の命を救うことができるように、効率的で信頼される組織づくりに向けた取り組みを進めてまいります。

議長（茅根猛君） 産業部長。

〔産業部長 井坂孝行君登壇〕

産業部長（井坂孝行君） 常陸太田市の防災対策と対応に関するご質問の中の農地の復旧対策についてお答えいたします。

本市の東日本大震災による被害状況とその取り組みの状況であります。金砂郷地区の花房地内における辰ノ口土地改良区の幹線用水路への土砂の崩落を初め、6つの土地改良区において、37カ所の農業施設、市南部の久慈川、山田川、浅川沿いの農地の一部に地割れ及び液状化等、11カ所の被害がありました。そのうち農業施設の災害につきましても、稲作の作付の用水の供給の必要性から、国の承認を得、査定前の工事着工により、農業施設の復旧を行い、5月22日をもって、土地改良区すべての用水の供給を行うことができました。これによりまして、例年よりの後れはありましたが、大部分の作付が完了しております。

なお、施設の復旧につきましても、施設管理者が復旧することを原則に進めてきたところですが、今回の復旧におきましても、緊急性があることとともに、事務作業が複雑であることから、市へ依頼のあった4つの水利組合等の復旧事業につきましても、市が代行する形で

行っております。また、今回の災害復旧に要する工事費の国の補助割合は、国の査定により決定することになりますので、その割合によっては、事業主体に対してかなりの負担となりますことから、市としての負担も検討する必要があるものと考えております。

なお、この補てんの対象となる復旧事業につきましては、各種設計が必要とされており、その費用は対象外でありまして、負担も多大であることから、国へその負担を要望したところであります。液状化した農地の復旧につきましては、大部分が農地の全面的被害ではなく、その一部であることから、噴出物の除去は通常の作付前の作業と同様の作業で対応可能であることから、国庫補助対象外という状況でありました。この液状化した農地の対処方法につきましては、県の農林事務所がパンフレットを作成しまして、JAを通して周知を行っております。

また、生産者から相談された箇所につきましては、農林事務所の職員とともに、市の担当者が現地に出向き、噴出物の除去及び作付準備等についての説明を行いまして、稲作については、作付が完了しております。

今後とも、市農業関係被害対策会議を活用しまして、各種情報の一元化を図り、的確で迅速な情報の発信並びに対応策の検討を引き続き行ってまいります。

以上です。

議長（茅根猛君） 6番平山晶邦君。

〔6番 平山晶邦君登壇〕

6番（平山晶邦君） ただいまご答弁をいただき、理解をいたしました。

皆さんもご存じだと思いますが、日本時間の6月の13日午前11時に、2月に大地震があったニュージーランド、クライストチャーチでマグニチュード5.2の地震がありました。また、チリのプジュウエ・コルドンカウジェ火山が噴火して、近隣諸国を初めとして、1万キロ離れているニュージーランド、オーストラリアまで火山灰が到達して、航空便に影響が出ているそうです。私たちが考えられないような集中豪雨も世界中で起きている。世界の自然環境が大きな変化をしている中で、自然災害はいつ来るともしれない状況にあるのではないのでしょうか。日本においてもマグニチュード8以上の巨大地震が茨城房総沖で起こる可能性が指摘されているわけでありまして、自然災害でなくとも、万が一東海村の原発に こういうことは予想はしてなかったんですが、飛行機が墜落して原子力の建屋を破壊するという可能性も否定できないような状況になってきました。これからは、想定外ということは通じません。今回の大地震と原子力事故という二重の災害が私たちが住む常陸太田市の近々で起こり、その被災地にもなったわけでありまして、防災対策を真剣に考え、実行していただきたいと思っております。

私は今回、ここで質問した以外にも、常陸太田市民の安全と安心を確保する上で、市ができなかったことがたくさん、実はあると思っております。市民の皆さんから要望を受けた項目もたくさんあると思っております。人間は失敗からより多くのことを学びます。今起こっている現実を分析して、より高い活用可能な防災計画を策定しておく責任が被災地である私たちにはあるんです。今回の教訓を生かして、あらゆる角度から想定した高度な防災に強いまち常陸太田市を作っていくことを、私も市民の皆様にお約束をして、私の一般質問を終わります。

議長（茅根猛君） 本日の一般質問はこの程度にとどめ、残りは明日の本会議で行います。
以上で、本日の議事は議了いたしました。
次回は、明日定刻より本会議を開きます。
本日は、これにて散会いたします。

午後 3 時 3 9 分散会